

交流

2021年1月 vol.958

公益財団法人 日本台湾交流協会

Japan-Taiwan Exchange Association

台湾のエネルギー転換政策と洋上風力発電



グローバル協力訓練枠組み (GCTF) 第6回合同委員会に参加する
横地晃台北事務所副代表 (右から2人目) (2020年12月15日)

交流

2021年1月
vol. 958

目次

CONTENTS

洋上風力発電の開発現状から見た台湾の「エネルギー転換（能源轉型）」…………… 1 (鄭方婷)	
新型コロナへの対応、台米関係の進展、「美萊猪」の開放 (2020年10月上旬-2021年1月上旬) …………… 8 (石原忠浩)	
激変する貿易経済環境への台湾経済界の対応…………… 17 (邱碧英)	
2020年第3四半期の国民所得統計及び国内経済情勢の展望 …………… 24	
2020年第3四半期の国際収支統計 …………… 32	
台湾NOW vol.4 2020年コロナ禍における台湾食品関連業界情報 …………… 34 (歐元韻)	
連載「台湾と繋がる地域産業～地場産業クラスターや地域企業の事例から」 第7回：日台連携による金属産業クラスターのグローバル戦略～燕市 及び公益財団法人つばめいと取り組みから《後編》…………… 37 (根橋玲子・福岡賢昌)	
片倉佳史の台湾歴史紀行 第十九回 劉銘傳と台湾 清国統治時代末期と鉄道建設の意義…………… 43 (片倉佳史)	
日本台湾交流協会事業月間報告(12月実施分)…………… 50	

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

●● 日本台湾交流協会について ●●

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

●● 表紙写真 ●●

2020年12月15日 当協会は、台北において、台湾外交部および米国在台協会(AIT)とともに、グローバル協力訓練枠組み(GCTF: Global Cooperation and Training Framework)第6回合同委員会を開催し、当協会からは横地晃台北事務所副代表が出席しました。合同委員会では、次の年のワークショップの議題等について議論されたほか、2020年6月1日のGCTF成立5周年に発表した共同声明に引き続いて、合同委員会で合意した事項をまとめた2回目となる共同声明を発表しました。

洋上風力発電の開發現状から見た台湾の「エネルギー転換（エネルギー転換）」

アジア経済研究所 海外研究員

鄭 方婷

一. 近年のエネルギー転換政策と 2025 年目標

2016年に政権交代を果たした蔡英文現政権は、脱原発（「非核家園」＝原発のないふるさと）や再生可能エネルギーの拡大などをめざすエネルギー転換を軸に、省エネ、発電・蓄電の技術革新等を包括する「持続可能なエネルギー政策」を推進してきた。

蔡英文現政権が打ち出したエネルギー・ミックスの目標値は、2025年に「原子力発電の割合をゼロにしつつ、再生可能エネルギーが全体の発電設備容量に占める割合を2016年当時の9.5%から20%まで引き上げ」、「火力発電（石炭・石油）を30%とし、天然ガスによる発電を50%にする」という野心的なものである（表1）。蔡英文総統は就任以来、「非核家園」政策を一貫して推進するとともに、再生可能エネルギーの拡大などでこの目標の達成を目指している。

台湾政府の野心的な姿勢は数値となって表れ始めている。例えば2018年における実際の総「発電量」の内訳を見ると、原子力は10%（2008年比32.2%減）、火力（石炭・石油・ガス）は84.1%（2008年比24.8%増）、再生可能エネルギーは5.8%（水力2.8%を含む。水力以外は2008年

比2.1倍増）であり、実際に直近の10年間で原子力発電は削減され、再生可能エネルギーは増加している。

ただ2025年の期限までに政府目標を達成することは必ずしも容易ではなく、特に脱原発・脱石炭のハードルは依然高いままである。例えば原子力発電について言えば、現政権は2016年に発電後、電業法第95条を改正して「2025年までにすべての原発を停止させる」ことを定め、脱原発の足掛かりにしようとした。しかしこの法改正は2018年11月の国民投票で反対の民意を受け失効するなど、脱原発は一筋縄ではいかない難しい課題である。

また火力発電は、当面石炭や石油に頼らざるを得ないという厳しい現状がある。天然ガスは二酸化炭素の電力排出係数（kgCO₂/kWh）が石炭の約半分という低炭素化石燃料であり、台湾はこの10年余りで石炭から天然ガスへの大幅な切り替えを進めてきたが、貿易収支や安全保障上の懸念に対して効果的な対応をしていく必要に迫られている。近年同じく脱原発を掲げた日本やドイツも同様の問題を抱えており、例えば日本では石炭に比べ割高な液化天然ガス（LNG）の輸入増加が貿易収支の赤字要因として問題視されている。ま

表1 台湾の2025年「エネルギー・ミックス」目標

（％は発電設備容量）

	原子力	火力 (石炭・石油)	ガス	再生可能エネルギー
2016年実績	10.4%	43.2%	31.6%	9.5% (+水力5.2%)
2025年目標	0% (-%)	30% (-%)	50% (-%)	20% (-%)

出典：經濟部データより筆者作成。

たドイツでは天然ガスの4割ほどをロシアから輸入しており、エネルギー供給が政治情勢から直接的な影響を受けるなど、安全保障上の懸念に直面している。

一方で再生エネルギー拡大については積極的な展開が目立つ。2019年4月に「再生可能エネルギー開発条例」が改正され、2025年の発電設備容量目標が合計27GWまで引き上げられた。その内訳は主に太陽光20GW、風力5.5GW、水力1.5GWであり、政府は太陽光と風力の拡大に注力する方針である。ただ、こうした再生可能エネルギーに対する現政権の積極姿勢は、馬英九前政権が立ち上げた台湾エネルギー転換の流れを引き継いだ上で、更に前進させようとするものである。

例えば馬英九政権発足翌年の2009年には「エネルギー管理法」の改正や「再生可能エネルギー開発条例」の制定により再生可能エネルギーの普及のための固定価格買取制度（Feed-in Tariff: FIT）が導入された。FITとは、電力会社をはじめとする民間設備が再生可能エネルギーのみを使用して発電した電気について、一定期間中に同じ価格で買い取られるよう政府が保証する制度である。

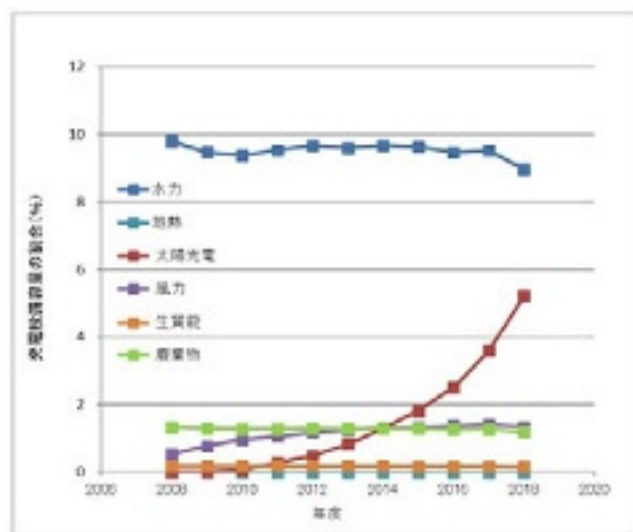
また、政権交代前年の2015年には二つ大きな展開があった。一つは「温室効果ガス排出量削減管理法」を成立させたことであり、もう一つは同年気候変動の深刻化を食い止めるための『パリ協定』が国連採択されたことを受け、「2005年の排出量から20%程度を削減する」という2030年の排出目標を国連に提出したことである。エネルギー転換政策において馬前政権が果たした役割もまた、非常に重要である。

エネルギー転換の目標達成は簡単ではないが、世界的にはクリーン・エネルギーの利用が拡大しつつあり、経済効果が見込まれている。こうした潮流にうまく乗ることで台湾の政府・産業界が狙う目標の一つが、アジア・太平洋地域の洋上風力発電の開発基地である。

二、再生可能エネルギー：太陽光発電と洋上風力発電

太陽光発電はこの10年間で著しく成長しており、全体の発電設備容量に占める太陽光発電の割合は、2008年にほぼゼロだったのに対し2018年には5.2%に拡大している（図1）。この急発展を支えているのは、工場や住宅などの屋上に設置された太陽光パネルによる自家発電である。国や国営企業、地方自治体などによる大規模太陽光発電所（メガソーラー）に適した土地の取得が思うように進んでいないことから、今後は日照時間の長い中南部を重点として、屋上太陽光発電のさらなる普及が期待されている。

図1 台湾の再生可能エネルギー発電設備容量の割合の推移



出典：經濟部データより筆者作成。

また風力発電については、国内外のデベロッパーおよび産業・ビジネス界から洋上風力が特に注目されており、洋上風力だけで投資規模が9625億台湾元（約310億米ドル）に及び、2万人の雇用が創出されるとの試算もある（經濟部、2019年4月12日）。

陸上風力が主力であった2008年から2018年ま

での10年間で風力の発電設備容量にはあまり変化がないが、今後は洋上風力の急速な拡大が見込まれている。その理由は台湾海峡に高い風力発電ポテンシャルを持つエリアが多数存在するからである。

建設コンサルティング会社4C Offshoreが2014年に発表したレポート「23年間平均風速観測」では、全世界で風速のもっとも速い、つまり風力発電のポテンシャルが高い20か所のうち、16か所が台湾海峡に位置するとした(Lin et al., 2016)。これは、地理的にモンスーン(季節風)の影響を強く受けているからである。この海域では、毎年10月から5月にかけて北東の季節風が吹き、台湾の中央山脈と大陸福建省の武夷山脈の間を通ることで、平均風速が速くなる。例えば、台湾の彰化(Changhua)沿海地域では、2018年の年平均風速は約7.8メートル/秒以上に達しており(4C Offshore Official Website²)、一般的に効率的な風力発電に必要とされる6.5メートル/秒を上回っている。

具体的に、台湾の洋上風力発電の開発には三つの段階が設定されている。第一段階は「デモンストラーション(示範)」であり、FIT制度に基づき二つの発電パイロット・プロジェクトが運営される。この一つが彰化県の「フォルモサI」であり、2019年12月より正式に商業運転している。

第二段階は「ポテンシャル(潜力)の見極め」である。2025年までに5.5GWの発電設備容量が割り当てられる予定となっており、このうち3.83GW分は既にFIT制度に基づく経済部の審査によって、10件のプロジェクトに当てられることが決まっている。残りの1.66GW分は完全入札制によって開発業者が決まり、カナダのNorthland Power Inc. (NPI) とシンガポールの玉山能源、デンマークのオーステッドが世界的に見ても競争力のある価格(NTD\$2.2~2.5/kWh)で落札している。

第三段階は、2025年以降の「国内サプライチェーンの完成(區塊開発)」である。具体的な開発ルールはこれから検討されることになっているが、少なくとも以下の点が明らかになっている。まずは、2026年から2035年の10年間で合計10GWの設備容量が増設され、開発業者には、以下に詳述する「国産化要求」の条件をクリアした上で完全入札制により開発資格が付与される。また、より多くの開発業者の参入を促すため、2026年から2030年までの5年間で一つの開発業者に割り当てられる設備容量の上限を2GWとした。

三、洋上風力発電の開発現状及び「国産化要求」

台湾海峡には高い発電ポテンシャルを持つ場所が多数存在するなど恵まれた環境にあるという認識が広まり、洋上風力に対する国内外の注目度は非常に高い。また、陸上風力発電には建設地の不足や風車稼働時の騒音などが原因で開発許可が下りにくいという問題があるが、洋上風力はこのような問題とは無縁であることから、開発の推進条件が整っているという側面もある。

2019年10月、台湾北西部の苗栗県沖合約2キロから6キロの海域に、台湾の洋上風力発電所第一号となる「フォルモサI」(中国語名「海洋風電」)が竣工し、同年末より商業運転を開始した(図2)。2019年11月12日に行われたフォルモサIの竣工式(図3)では、蔡英文総統が今後2026年から2030年までの5年間で風力発電設備容量を5GWにするという既存の目標を、2035年までの10年間で10GWに引き上げると表明するなど、洋上風力に対する政府の意気込みは非常に高いようである。

図2 風力発電所「フォルモサ I」の位置図



出典：筆者作成。

政府主導で洋上風力発電の開発が本格化するにつれ、産業界、特に国外の開発業者からの関心が高まっている。第二段階にあたる大規模洋上風力発電所の開発案件は現在10件あり、このうち3件は台湾企業だが、残り7件についてはデンマーク、ドイツ、シンガポール、カナダに籍を置く5つの外国企業が担当しており、市場で存在感を放っている。

ただ、参入する開発業者には、「国産化」という条件が課される。これは、建設事業への発注や製品・部品調達の際に台湾国内の業者を採用することなどを、審査・選抜段階で予定あるいは約束することである。

国産化は正式には「産業関連効果」と言い、經濟部による審査項目の中で最も厳しい目が注がれると言われている。国産化審査は仮審査と本審査の二段階からなり、業者が開発資格を取得するには、この産業関連効果について書面で説明し、仮審査に合格する必要がある。また、その他にも詳

図3 「フォルモサ I」の竣工は国内外から多くの注目を集めた



出典：中華民國（台湾）總統府。

細な開発計画をもとに国内サプライヤーとの間で交わした合意証明や了解覚書（MOU）を提出することなどが求められる。

現在、国産化要求の内容は送電網への接続予定年によって異なっている。2025年に接続予定の発電施設の建設には、組立工場などの陸上施設から海底の基礎構造、風車関連、海上工事などまで合計27個の項目を全て満たす必要がある。

現状ではこの国産化に対して台湾国内の技術水準や経験値の不足、巨額の設備投資に対し企業が及び腰であることなどが課題として指摘されている。そこで政府はこれまでの経験を踏まえ、今後1～2年間で利害関係者と協議し、2026年以降のサイト開発に関する国産化の基準や審査手続きなどを策定することになっている。国産化の要求は洋上風力開発の第三段階にも柱となることから、現行の内容に4～5項目ほど追加されることが想定される。洋上風力発電の国内需要維持とアジア・太平洋地域における今後の市場拡大が急務である。

四、企業が担う重要な役割

エネルギー転換において再生可能エネルギー発電に取り組む企業が担う役割については、「供給（電力提供者）」と「需要（電力消費者）」という二つの側面がある。まず「供給」サイドでは、最新の「再生可能エネルギー開発条例」改正で、契約電気量が5メガワットを超える大口ユーザーに対して、「2021年から5年間は、契約電気量の10%を再生可能エネルギー発電設備の設置や購入などで賄う」ことが義務付けられた。この義務にはアーリーバード（早期）優待も定められており、2021年から3年間は8%、4年間は9%で可となっている。

一方で「需要」サイドでも、「台湾の再エネ取引元年」とも言える2020年、電力市場の自由化において重要な進展があった。半導体の世界最大

級メーカーである台湾積体回路製造（TSMC）が半導体製造業者として世界で初めてRE100に参加を表明し、積極的に再生可能エネルギーを購入する姿勢を国内外に示したのである。

RE100とは、企業が事業で使用する電力を100%再生エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブであり、TSMCは2050年までに再生可能エネルギーを100%使用すると約束している。RE100には既にアップル、グーグル、ナイキ、リコーなどの企業が参加しており、アップルはTSMCの主要供給先の一つである。顧客メーカー側からの再生エネルギー使用に関する厳しい要求も、同社が再エネ電力の購入を急ぐ一因となっている。

TSMCは洋上風力に大きく期待している。それを象徴する出来事として、同社は今年7月、デンマークの洋上風力発電大手オーステッド（Ørsted）との間で、大型売買契約を交わしている。

オーステッドは台湾の彰化県海岸沿いに、発電設備容量が合計2.4GWとなる四つの洋上風力発電所を建設予定である。そのうち大彰化東南、大彰化西南発電所の二つが計900MWのグリッド接続権を与えられた。TSMCとの契約は、この二つの発電所の運転開始後、20年間で発電する全電力量（毎年34.5億kWh）をTSMCが一括購入するという驚くべき内容であり、再生可能エネルギー売買額の世界記録を更新するなど、世界的に大きな注目を集めている。

五、急速な開発がもたらす生態と環境面の懸念

イメージのよい再生可能エネルギーを今後も強力に推進するにあたり、現実には様々なりスクが伴うことも忘れてはならない。前述のような、石炭の代替であるLNGの輸入増加による貿易赤字や資源輸入を国外に依存することによるエネルギー供給不安定化や安全保障上のリスクだけでは

図4 ため池での浮上式太陽光発電（桃園市）



出典：桃園市政府。

なく、自然環境や生態系、農林水産業などへのインパクトも懸念されている。例えば陸上型太陽光発電の開発を目的とした森林や農業用地の乱開発、ため池などに設置される水上太陽光発電設備（図4）による養殖業への悪影響の可能性などが指摘されている。

洋上風力発電も例外ではない。例えば着床式の場合、海底へのパイルの打設が必要であることから、建設時・稼働時の騒音と頻繁の船舶往来で、シナスイロイルカなどのクジラ類をはじめとする海域生物に対して直接に悪影響を及ぼしたり、その生息域が消失したりなど生態系へのインパクトが強く懸念されており、環境保護団体から強い反対を受けている。

この問題について各洋上風力事業者が検討している対策の一つが、「台湾クジラ類観察員」執行計画（Taiwan Cetacean Observer, TCO）である。TCOは、トレーニングにより養成され認定を受けたクジラ観察員が施工期間中に当該地域を観測船で巡回する際、クジラ等を発見した時点で風車の基礎構造のパイル打設工事を直ちに停止すると

いう制度である。しかし、観察員養成関連業務を担う機関の選定や工事を中断する条件などについて詳細な規定がないうえ、観察員には工事を中断させる権限もないなど、問題点は少なくない。

加えて、漁業事業者との摩擦も深刻な問題である。具体例としては、漁場の環境変化や、場合によっては漁場自体が消失するなど自らの生活が脅かされることに対する強い懸念から、2015年頃から苗栗県の漁業者団体により海上デモが組織されるようになった。これを受けて、現在も開発業者から漁業従事者への補償金の支払いに向けた協議がもたれている。2016年に全国共通の補償基準と支払金額の計算式などがようやく設定されたにもかかわらず、補償方法や金額についてはなかなか合意に至っていない（2020年12月現在）。

別の解決手段として、漁業事業者に対して養殖業や観光業、または洋上風力発電の関連事業への転職が推奨されている。しかし、これには個々の漁民と漁業協同組合に加え、地方・中央政府、開発業者と第三者機関による積極的な参画とリソース投入が必要であり、まだ長い道のりが待ってい

る。

六、アジア・太平洋地域における再生可能エネルギーの開発に据えた課題と展望

国際エネルギー機関（IEA）の報告書『世界エネルギー見通し 2019』には、世界各国で公表された最新のエネルギー政策等がすべて確実に実行されたと仮定した「公表政策シナリオ」に基づき、将来のエネルギー動向が予測されている。

具体的には、まず石油需要の世界的な伸びは 2025 年以降鈍化し、2030 年代には横ばいになる。その過程で、太陽光発電が発電設備容量ベースで最大の電源に成長する。風力及び太陽光発電の拡大により、2020 年代半ばには電源構成に占める再生可能エネルギーの割合が総発電量ベースで石炭を超える。そして 2040 年までに、低炭素のエネルギー源が発電総量の半分以上を占めるようになると IEA は見込んでいる（IEA 2019）。

さらに、「パリ協定」の目標達成を前提とし、そこに至るまでの過程を描く「持続可能な開発シナリオ」に基づいた予測もなされている。これによると、特に洋上風力の技術水準が高い欧州連合（EU）において、今後洋上風力の発電規模は陸上風力に匹敵し、同地域の電力部門の完全脱炭素化に道筋をつける主要電源となり得るといえる。

アジア・太平洋地域においても今後、再生可能エネルギーの継続的拡大が見込まれる。日本と韓国は今（2020）年、それぞれ 2050 年までに「カーボン・ニュートラル（二酸化炭素排出量実質ゼロ）」を宣言し、中国もそれを 2060 年までに実現させることを国際社会に対してコミットした。

こうした世界的な趨勢もあって再生可能エネルギーの拡大は確実視されており、中でも洋上風力発電はアジア諸国の政府による後押しで積極的な開発政策が取られると見られている。台湾が現在直面している課題や障壁、それらに対する対応策を見出していくという点において、台湾政府をは

じめとする各利害関係者の動向は、諸外国にとって非常に重要なモデルとなっていくだろう。

七、結びに代えて

台湾の洋上風力発電は、いよいよ本格的な稼働期を迎える。洋上風力発電事業は、政府の目指す「非核家園」とエネルギー転換の目標達成に非常に重要な役割を果たし得るだけでなく、基礎工事などを含む国内サプライチェーンを構築する契機ともみられており、その可能性は大きく広がっている。

とはいえ、開発経験の不足や直面する様々な課題も克服していかななくてはならず、そのためにはローカルな開発経験を積み重ねながら、各々の問題に一つずつ丁寧かつ地道に対処していくことが必要である。台湾政府には、国内外の事例を参考にし、自ら試行錯誤を重ねることで、開発と生態・環境とのバランスを重視した次世代の再生可能エネルギー開発モデルを構築する絶好の機会ととらえてもらいたい。

参考文献

- ・ International Energy Association (IEA) . 2019. *World Energy Outlook 2019: Executive Summary*.
- ・ Lin, Yun-Wei, Yung-Hsiang Wu, Cheng-Chang Chen and Jian-Li Dong. 2016. "Development of Wind Power in Taiwan and the Communication for Control and Monitoring of Offshore Wind Turbine," in Wen-Pei Sung and Ran Chen, eds., *Architectural, Energy and Information Engineering: Proceedings of the 2015 International Conference on Architectural, Energy and Information Engineering (AEIE 2015)*, Xiamen, China, May 19-20, 2015, pp. 69-72, Leiden: CRC Press.

新型コロナへの対応、台米関係の進展、「美菜猪」の開放 (2020年10月上旬－2021年1月上旬)

石原忠浩（台湾・政治大学日本研究プログラム准教授、国際関係センター助理研究員）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

【摘要】

台湾における新型コロナウイルスの国内感染者が半年ぶりに確認されたほか、変種ウイルスの流行に備えて12月以降、再び防疫体制が強化された。ラクトパミン入り米国産豚肉の開放問題が、大きな政治議題として連日誌面をにぎわせたが、関連行政命令案は立法院で通過し、1月より開放されることになった。トランプ政権末期に、ポンペオ国務長官から事実上の「一つの中国政策」の調整が表明された。台北経済文化駐日代表処は日本における台湾に対する意識調査を公表したが、同調査では、日本人の台湾への好感度を再度証明した。

一、新型コロナウイルスへの対応を中心に

台湾での新型コロナウイルスの感染状況は、6月以降の外国人入国者の限定的開放により、散発的に感染者が確認されているものの海外からの台湾人帰国者や東南アジア籍の外国人労働者及び看護関係者でありクラスターは、発生しておらず、2021年1月上旬の段階で感染確認834名、死亡者7名にとどまっている。本節では、12月以降の台湾当局の対応につき整理する。

1. 253日ぶりの国内感染者

中央流行疫情指揮中心（以下、指揮中心）は、11月18日に秋以降世界中で感染が拡大しており、台湾でも入国者から毎日のように感染者が多数確認されるなど、再度感染の拡大が予測される冬を迎える前に、国内での感染拡大を抑え込み、医療システムへの負担をかけるのを避けるため12月1日から、「秋冬防疫專案」として、「国境検疫」、「社区防疫」の強化などが表明された。

「国境検疫」に関しては、国籍及び来台目的にかかわらず、入国時に搭乗三日以内のPCR検査陰性の証明書の提出が必要となり、証明書の内容に虚偽があったり、検疫の措置に従わない場合は、

違反者に対し1－15万元の罰金を課し、検査報告の虚偽が発覚した場合は文書偽造で訴追すると謳っている。

「社区防疫」の強化は、本專案の中でも、市民生活と密接な関係がある内容であり、8種類に分類された場所でのマスクの着用義務を厳格化するもので、指示指導に従わない者には、3千～1万5千元の罰金を課すとしている。具体的な場所として、医療機関、交通機関、生活消費（宿泊娯楽施設、スーパー等）、教育施設、イベント会場、娯楽施設（パブ、カラオケ店、ゲームセンター等）、宗教施設、商業公的機関（金融機関、役所等）が挙げられた。

また戸外では、観光地、遊園地、夜市、伝統的市場や大規模な集会及び活動では、管理者に対し人数の総量規制を課すことを提案し、社交距離を保つよう呼びかけている。

日本で新型コロナに罹患して不幸にも死亡した政治家のニュースは台湾でも大きく報じられたが、台湾における政治人物の感染者は、閣僚、立法委員などからは出ていないが、11月以降感染拡大に拍車がかかっている米国で台湾外交部の出先機関である首都ワシントンの台北経済文化駐米代表処で計11名の感染が確認されたと発表され

た。蕭美琴代表本人は、感染していないものの在宅隔離を行いつつ、「外交活動を止めることはできない」と執務を継続していると報道された。

12月22日、指揮中心は定例記者会見で国内感染者が確認されたと報告した。本発表につき、台湾各紙は翌日朝刊で「253日ぶりの国内感染者！」と一面トップで報じた。同中心によると、感染した台湾籍女性は、20日に感染が確認されニュージーランド籍パイロットと数日間行動を共にしており、当該パイロットが、濃厚接触者であった当該女性の情報を隠蔽していたことも発表された。同パイロットは、EVA航空所属で米国と台湾を往来する便に搭乗していたが、その時から咳き込む症状があっただけでなく、社内規定に反してマスクも着用しておらず、同僚二名に感染させていただけでなく、台湾滞在中に台湾籍女性にも感染させたことが確認されたと説明がなされた。指揮中心は、当該パイロットが台湾滞在中に訪れた公共場所と時間を公表し、その時間帯に滞在していた者に対して、感染の可能性が排除できないので健康自主管理をするとともに、一定期間内に体調に異変を生じた者は、即座に医療機関で検査するよう呼びかけた。同人らの訪問場所には、筆者をはじめ多くの外国籍が居住する天母地区の複数のデパート等が含まれていたこともあり、天母住民の間には微妙な空気が流れていたように思う。

台湾女性の感染者は、感染後も数日間会社勤めを続けていたことから、会社の同僚が多数在宅隔離措置となったが、同女性の同僚など濃厚接触者への感染は確認されなかったと発表された。

ニュージーランド籍パイロットは、その後、マスク不着用での勤務規定違反、帰国後の取り調べに非協力的な態度を示した等の理由で、EVA航空から解雇処分を受けたほか、台湾政府からは台湾滞在中の行動及び濃厚接触者の情報を正直に報告しなかったとして30万元（約110万円）の罰金を課されたと報じられた。その後、交通部は各界の批判を受け、台湾入国後の航空乗務員の検査についても、従来の在宅検査期間を3日から7日に延長し、その後の7日間の自主健康管理期間中

にも公共交通機関の利用や人ごみを避けるよう関連規定を修正した。

2. 一転して鎖国体制へ

12月中旬以降、新型コロナウイルスの変異種が英国をはじめ感染拡大が世界中に広がるようになると台湾側も新たな対応を迫れることとなった。12月23日以降、英国からの帰国者は一律、入国時に集中検査を行うことになり、27日には新規定実施後、初の英国からの帰国便の乗客及び乗務員雅約120人に対して、昨年2月の武漢から帰国したチャーター便同様の厳格な検査方法を実施した。具体的には、入国時に他の乗客と接触させずに集中検査と管理を14日間行い、入国手続き時と隔離終了の14日後に計二回のPCR検査を実施した。

その後、同28日に帰国便の乗客から3名の感染が確認されたと公表された。陳時中指揮官は当初、台湾国内では依然としてクラスターは発生しておらず、一部の国が行っている「鎖国防疫」は必要ないと強調していたが、30日には台湾入国者から変種ウイルス感染者が確認されたこともあり、急遽2021年1月1日より、居留証所持者、外交公務と、商務ビザ所持者、人道的考慮、台湾人の外国籍配偶者の子女以外の外国人（中国、香港、マカオ含む）の入国制限を実施する決定をくだした。陳指揮官は、「国民の健康と安全の保護のための国境管理の強化が必要である」との説明がなされた。同日、総統府は毎年、元日早朝に総統府前で実施される国旗掲揚式典を一般民衆の入場を取り消し関係者だけの出席で開催し、同日開放予定だった総統府内の一般見学も取り消す旨を発表した。

中央政府の水際対策の強化により、大晦日に各地で実施される、コンサートや大型花火などの年越しイベントは桃園市、高雄市などのほとんどの直轄都市では、「無観客」のオンラインによるライブ中継に切り替えて行われたが、台北市だけは医師でもある柯文哲市長が「現場での飲食を禁じるなど最適な防疫対応を行い、非理性的な恐怖に

打ち負かされることはしない」と「有観客」で行われたが、当初予定していた入場者数の8万人を半減し4万人に調整していたが、同夜は寒気団の来襲で冷え込んだこともあり、1万人ほどしか集まらなかったと報じられた。この柯文哲市長のリスクを負っての決断に対しては、2024年の次期総統選挙出馬をもくろむ同人の仮想ライバルである鄭文燦桃園市長らを意識した政治的賭けに打って出たのではないかと報道も見られた。

3. 蔡英文総統の元日談話

蔡総統は元日朝に総統府で恒例の談話を発表した。「新たな1年、様々な挑戦を克服し、皆が日常生活を送れるようにする」と題する演説では、「去年は国民が一致団結して防疫に取り組んだ結果、ウイルスに打ち勝ち、台湾は、世界が心から望む日常生活を實踐することができたことに感謝する」とともに、「2021年の総統としての重要な任務は、日常生活を送り、世界経済が回復する脈動の中で前進し、複雑で多変的な国際情勢に対し、強靱性を維持し、様々な挑戦に打ち勝っていく」と強調した。談話では、昨年までの自分の業績を紹介したほか、大きな挑戦となる米国産食肉の輸入開放問題では、「台湾は貿易に依存した国家である」として、市場開放の必要性への理解を求めた。

冷え切った兩岸関係に関しては、「暴走することはない、原則を守る」と中国が憂慮する台湾独立路線に突き進むことはないと暗示し、従来の「対等尊厳ある立場」の原則下で、中国と意義のある対話を行う準備があると述べた。

また、談話の最後の部分では、国際社会に向けて英語で「Taiwan can help」とコロナ禍において台湾は世界を支援できると訴えるとともに国際社会の台湾に対する途切れることのない支持に感謝の念を述べる場所があった。

二、台米関係の進展

トランプ政権下で台米関係は進展したとされる。2016年11月にトランプ氏が選挙勝利から間

もない時期の大統領就任前の段階で、蔡総統と電話会談をしたことを皮切りに、米中関係の緊張と悪化に伴い、米国の台湾への友好的対応の事例は枚挙に暇がない。

台湾側には、多かれ少なかれ、米中関係における「台湾カード」として米国に利用されることや、切り捨てられることへの警戒感は存在しているが、実際のところ、蔡総統が友好国を訪問する際に米国に立ち寄る際の厚遇、相次いだ米高官の訪台、米議会における対台湾関係強化法案の採択、突出した台湾への武器の売却額及び量の多さなどは台米関係の進展を体現してきたと言えよう。

本節では、この数か月の台湾における主な対米関係の動向につき整理する。

1. 米大統領選挙前後の動き

9月24日、ヴォイス・オブ・アメリカ (VOA) は、20日に呉釗燮外交部長が米公共ラジオ局 (NPA) の取材を受けたインタビュー内容を公表した。同インタビューで、最近関係が進展している対米関係について、「現段階で米国と正式な外交関係を締結する意向はないが、台湾側はさらに経済・貿易、政治、更には安保面での対米関係を強化したい」と述べ、8-9月に相次いだアザー厚生長官、クラック國務次官の訪台は「大きな意義があるもの」と高く評価したと報じた。

VOAは同じ報道で、23日には蕭美琴駐米代表もNPAのインタビューを受け、蕭代表は、「米国は台湾関係法に基づき台湾の自衛能力強化に協力しており、米国との緊密で安定した協力関係を維持することを望む」と述べたと報じた。

9月30日に行政院は台米双方で、インフラ融資、市場協力に関する協力枠組みの覚書に調印したと発表した。同枠組みは台米が共同でインド太平洋地域へのインフラ設備への投資を協議するほか、金融、貿易、エネルギー分野の協力も想定されているとの説明がなされた。同覚書は米側はAIT、台湾側は駐米代表処の関係者が署名した。

このような台米間の関係強化が進む流れの中で、民進党政権に批判的な論調の『聯合報』は、

10月3日の誌面で、進展している台米関係の中でなぜ台湾側から自主規制して「対米国交樹立を求めないと台湾側から言わねばならないのか」と批判的に論じたが、同時に対米国交樹立に進まないのは北京への考慮もあり、慎重な姿勢をとっているとの分析もなされた。

10月6日には、立法院で国民党が対米関係に関する二つの決議案「政府が米国に対して中国に抵抗するための支援を求める」、「米国との国交回復を積極的に推進する」の決議案が採択された。同決議案は行政部門への法的拘束力はないが、「親中派」とみなされることの多い国民党からこのような「親米反中」ともとれる決議案が出されたことは、内外に驚きを与えた。総統府報道官は、同決議案の採択を受け、立法院の決議は尊重する、台米関係で重要なのは一步一步前進していることであると指摘するにとどまった。中国からは、國務院台湾辦公室報道官が、「国民党は中華民族の根本利益と兩岸関係の平和を害しないよう求める」との批判を行った。江啓臣国民党主席は、本提案は台湾の主流民意に沿ったものであると強調したほか、馬英九前総統も国民党が推進する「親米和陸」路線と矛盾はしないとの見方を示した。

同決議案の採択を受けて、日本では「国民党もついに反中に舵を切ったか」等の論点も見られたが、内実はかなり複雑である。筆者は、同案につき現職立法委員や立法院に出入りする記者などから聴取した情報を総合すると、以下の見解を有するようになった。①次期主席選挙を含む国民党の主導権争いとの関係②対米国交回復を推進できない蔡英文政権への当てこすり③「反米の国民党」というイメージを内外に向けて払拭するためなどである。①は2021年に改選予定の党主席選挙で、現職の江主席は再選を狙う一方で、有力候補には朱立倫氏、韓国瑜氏などが取りざたされているほか、主席選挙の動向に一定の影響力を有するとされる馬前総統は、兩岸関係に対し「92年コンセンサスの遵守」はじめ、教条的立場を主張し現主席らに圧力をかけているほか、トランプ政権に対しても度々、懐疑的立場を唱えており、江主席自

ら、党の姿勢として対外関係の認識において独自の見解を表出する必要性があったのではないかというもの。②に関しては、民進党政権は親米と言いつつも中国と徹底的な対立に陥ることを恐れて、対米一辺倒には踏み切れない、民進党は同決議案に反対するのではないかという読みがあったとの見方。③については、ラクトパミン入り米国産豚肉輸入開放反対の立場を強行に押し出していることで、米政府と台湾住民から国民党は「親中反米」だというイメージの浸透を払拭する狙いである。

いずれにしろ、国民党が「対外政策は超党派で！」という立場から「対米復交促進」などの政策で民進党政権に秋波を送ったのではなく、国民党の内部事情から出された決議案であったとみなすのが妥当であることを指摘したい。

その後、10月末から11月上旬にかけて、米政府が台湾に対し、高機動ロケット砲システム(HIMARS)11基、ハーブーンミサイル400発を搭載した沿岸防衛システム最大100基、無人機「MQ9B」4機などの売却を議会に通告したと報じられた。

米大統領選挙への関心は台湾でも高く、連日動向が報じられたが、こうした中で、10月30日付『ワシントンポスト』が、民進党政権は共和党政権に肩入れし、民主党政権の誕生を恐れている、蕭駐米代表はバイデンチームとの接触にも苦勞しているなどと報じた。台湾では、「反中」のトランプを「親中」のバイデンより歓迎する的气氛は確かに存在しており、トランプ再選を前提とした対米政策は如何なものかとの論調は、野党を中心に確かに存在していた。

そのような状況下で米大統領選挙の投票を直前に控えた10月31日に蔡総統は国家安全会議を開催した。総統府によると、蔡総統は米大統領選挙と先日開催された中国共産党の五中全会は米中関係と兩岸関係に深淵な影響を及ぼすとの認識の下にすでに9月には専門チームを組み、今後発生しうる情勢分析をするよう指示していると指摘するとともに、同会議では、「中国の軍事的脅威と地

域安全」、「台米関係の深化の継続」、「安定した兩岸関係」、「国際政治経済の安定と安全」、「未来の経済発展」の五項目について指示を出したと説明している。

注目の台米関係に関しては、台湾の外交工作において最も重要であり、選挙結果がいかなるものであろうと共和党と民主党双方との関係は引き続き強化し、米国からの超党派的な民主台湾への支持を獲得する必要があるとし、台米関係の発展を推進することが最重要目標であると強調するとともに各部門に対し、状況の効果的な掌握、対米関係強化の優先項目を積極的に実施するよう指示した。

同会議には、蔡総統、頼副総統、蘇行政院長、主要閣僚のほか、蕭駐米代表の名前も列挙されており、対米関係が会議の主要議題であったことを彷彿させた。

混乱の米大統領選挙は、バイデン候補の勝利が明白になった11月8日に蔡総統はようやく、自身のツイッターでバイデン、ハリス両当選人に祝意を表した。一方で、総統府のホームページで両氏に対して祝意を表明したのは、年明けの1月7日の米国内での認証手続きが終了してからであったのは、当選に関する現職大統領への礼節とその後トランプ政権が台湾に対して友好的な政策を打ち出していることを勘案しての深謀遠慮ぶりが伺えた。

11月20日には、「台米経済繁栄パートナーシップ対話」がワシントンで開催され、同対話には先日訪台したクラック國務次官、駐米代表らのほか、台湾からは経済部次長が訪米し、21日には覚書が調印された。同覚書によると、ワシントンと台北で毎年交互に開催するハイレベル経済対話を基礎とし、幅広い経済協力を促進することが盛り込まれており、米国の政権交代後も継続可能な経済協力の枠組みが実現したといえる。

2. 台湾外交部の2020年外交成果報告

12月23日、外交部は「2020年の外交成果を回顧する」とのプレスリリースを発売した。同報告

は、台湾の外交にとって2020年は厳しい挑戦に満ち溢れた年となった。特に新型コロナウイルス（原文では武漢肺炎 COVID-19と記している）が世界を荒廃させ、米中対抗のレベルはあがり、中国政府の国際社会における台湾に対する圧力は更に強化され、軍事宣伝面での恫喝は停止されることはなかったと指摘した。かかる厳しい環境の中で外交部は全力で国家主権、尊厳と權益を防衛し、堅実な外交（踏実外交）の初心に基づき積極的に外交活動を推進し、世界と連結し、全世界に展開し、国際社会に貢献し、台湾の存在を体现することができた実り多い一年であったと述べるとともに具体的な成果として以下の6項目を挙げた。

(1) 台米関係の強化、全方位における協力パートナーシップの邁進：

台米関係の進展は、最近の台湾外交におけるハイライトとも言うべきものであるところ、台米関係の強化部分は全体の3分の1以上の分量を用いて説明している。具体的には、トランプ大統領による台湾との外交を支援する「2019年台北法」署名の他、1982年コミュニケと六つの保証に関する機密内容を解除し、米国の台湾に対する安全保障への承諾を確認させた。また、それを裏付けるように過去四年間で台湾への軍備売却は常態化し、米政府による11度にわたる売却の総額は183.1億ドルに達した。他にも協力枠組みの確立と米議会の超党派による台湾への支持表明があった。

他の5項目は標題だけ記す。

- (2) 「防疫」を通じての世界と結びつき、世界で台湾の存在感を示した。
- (3) 普遍的価値の享受を通じてEUとの関係を深め、豊富な交流の成果。
- (4) グローバル戦略の展開拡大で米欧アフリカで3つの在外公館を設置。
- (5) 世界各国の議員が力を凝集しての台湾への支持の高まり。
- (6) 台湾の国際社会における存在感の向上と幅広い評価の獲得。

最後の部分では、2021年も台湾は世界における善良な民主勢力となり、国交国との関係を堅固にし、日米欧など理念の近い国々との間でポストコロナ時代の協力関係の深化に努めていくことで、各種の伝統非伝統的な脅威と挑戦に対応し、権威主義勢力の拡張と侵略に対抗し、ともに民主的で自由な価値と国際秩序を防衛し、インド太平洋地域の平和、安定、反英を維持保護していくとして結んだ。

4. バイデン政権発足前の動き

2021年初頭は、米国では1月20日のバイデン大統領の就任式を前に政権交代の準備が進む中でワシントンで6日、トランプ大統領の支持者らが連邦議会議事堂に多数乱入するなど一時的な混乱に陥ったが、その前後にも台米関係は「進展」をみせている。1月5日には、米國務省から「米台政治軍事対話」(Political and Military Dialogue)が、台湾時間の7日朝にオンライン方式で開催されると異例の事前公表があったが、台湾側は外交部報道官が7日の質疑応答で「台米間の相互信頼と暗黙の諒解があるところ細事についての言及を控えたい」とローキーな対応を行った。台湾側の報道では、クラーク・クーパー國務省次官補(政軍担当)が出席するほか、同対話は過去に数回の開催実績があると報じられた。

1月8日にはAITが、今月13-15日にかけてケリークラフト米国連大使が訪台し、台湾首脳との会談のほか外交部の研修所である外交国際事務学院で演説予定であることを表明した。米政府は、米国の「一つの中国政策」、台湾関係法、三つの米中コミュニケ及び台湾への六つの保証に基づき、台湾の国際空間での活動への支持を引き続きと強化すると説明した。この説明から、「米台国交樹立」などに突き進むことはないことを事前に内外に暗示することとなった。台湾外交部も8日のプレスリリースで歓迎を表明するとともに、同大使は以前から台湾の国連復帰や国際機関への加盟について積極的な支持を表明しているとし、感謝の意と今訪問への期待を表明した。続けて、9

日にはポンペオ國務長官が対台湾交流の制限を解除したと表明した。同表明につき、総統府報道官は感謝の意を表明したが、匿名の総統府高官は、台米関係の重要な進展だが、冷静な態度で対応すると述べる場所があった。その後、クラフト大使の訪台は米國務省が政権交代の引継ぎを優先し、すべての関係者の外遊を停止したことで取り消されることになった。それでも、14日に蔡総統は同大使とテレビ会談を行い、台湾の国際社会への関与、台米間の協力などにつき対話を行った。

三、米ラクトパミン入り豚肉輸入開放を巡る動向

1. 米豚肉問題

8月末に蔡総統自ら記者会見を開催し、米国産牛豚肉の輸入開放につき表明したが、野党や消費者団体からは即座に強い拒否反応を示したが、問題となったのは牛肉よりも豚肉であった。台湾では、仏教信仰の関係から、「農作業を手伝う牛を食べるのは可哀そうだ」と考える人が多く、牛肉を食べない人も少なくないことから、台湾では豚肉が鶏肉とともに好まれて食されている(ように思う)。したがって、台湾人は食肉としての豚肉の安全性には非常に敏感であり、1997年に中国から違法に持ち込まれた豚から口蹄疫の感染が広まり、台湾の豚肉市場が大きな打撃を蒙り、一時的に台湾の外食産業から豚肉が激減し、「とんかつ屋」など豚肉を売りにしていた飲食店は、大きな困難に直面し、李登輝元総統ら閣僚一同が台湾産豚肉の安全性をアピールするために豚肉料理を食するパフォーマンスをしたことは、未だに鮮明な記憶として残っている。

当初、牛豚など食用動物の興奮剤、成長促進剤の作用があり、人体に対して有害な影響を及ぼすことがあると指摘されている添加化合物ラクトパミン(Ractopamine)を含む化学物質を使用した食肉に対して、台湾メディアは「瘦肉精肉品」との呼称を用いていた。

瘦肉という表現は、語感から「痩せた肉」というイメージを浮かべやすいが、文字通りの意味ではなく「脂身の少ない赤身の肉」である。言い換

えるなら、「動物の成長を促進させ、肉の見栄えをよくするための添加化合物を使用した食肉」と言える。

ラクトパミンの中国語である「萊克多巴胺」の頭文字を取り、台湾ではラクトパミン入り豚肉を「萊猪」と称している。余談になるが、日本はラクトパミン入りの豚肉の輸入を一定の許容量以下の残留値であるものは許可しているが、欧州、中国、ロシアでは禁止されている。

国民党は、この「萊猪」問題は政治的に利用できるかと踏んだのであろう。9月6日に開催された党大会で2019年に改正された住民投票改正法(国政及び統一地方選挙と別々に実施するという規定)を2018年の統一地方選挙以前に実施されていた国政及び地方選挙と同時に実施することを促す改正案と「萊猪」輸入開放に反対する住民投票の実施を推進する決議案を採択している。

2. 立法院における米萊豚輸入開放をめぐる攻防

立法院では国民党が、「反萊猪」への徹底抗戦を主張し、蘇貞昌行政院長の施政報告を10回以上もボイコットしていたが。11月22日、「反萊猪」を主要な訴求とした抗議活動が台北市内で実施され、主催団体によると5万人が参加し、国民党のほか、第二野党の民衆党も動員をかけて、実施された。

民進党は11月27日にようやく13度目にして蘇院長による立法院での施政報告を実現させたが、その際、国民党は場内に豚肉と内臓をバケツにいれて大量に持ち込み、議場の蘇院長に迫り、議場でぶちまける事態となり大混乱した映像は日本でも紹介された。民進党は国民党の行為を厳しく譴責したが、国民党も、同日のプレスリリースで、蔡総統が事前に台湾社会との間で十分な意思疎通を行わないまま、横暴にも一方的に米萊豚肉の輸入を開放し、台湾人の食品安全と民意を踏みにじったことこそ譴責されるべきだと反論した。また江主席も「内臓攻勢」について、理不尽な事案にボイコットしないのは独裁を容認したことになると行動を正当化した。

豚の内臓が飛び交う攻防が演じられた後、与野党の対決は更に高まることも予想されたが、意外にも12月24日にラクトパミン入り豚肉の輸入開放等にかかる9件の行政命令案は、民進党などの賛成多数で順調に通過し、2021年元日から施行されることになった。結果を受けて蔡総統は同日夜にFBで、台湾市場の開放は世界に向かうための鍵となる決定であるとの文を投稿をし、理解を求めた。江国民党主席は、関連行政命令案を阻止できなかったことに対し謝罪したが、国民党は次の戦場を萊豚輸入開放反対の住民投票実施に狙いを定めており、今夏に改選予定の党主席選挙という国民党の内部事情も巻き込み、引き続き政治問題化していくのは必至の状況となっている。

なお、同行政命令案の表決において、民進党籍の3名の立法委員の林淑芬(新北市)、劉建國(雲林県)、江永昌(新北市)は、「個人的信念」、「選挙区事情」などの理由で投票を棄権した。党中央は、棄権を選択した三人の委員に対し党員資格停止3年、罰金3萬元の処分を課す見通しであると報じた。

年明けの元日には、蔡総統は前述の談話で、萊豚問題は過去三代の政権が未解決であった難題であるが、これ以上逃避する余地は無く、最大の謙虚な気持ちで国民に理解を求めると訴えた。

3. 世論調査に見る萊豚問題

台湾住民は、どれほど「萊豚」に対し、不安、反感を抱いているのだろうか?台湾には、特定政治勢力に資するための「民意調査」もあり、一概にどこの世論調査が正確なのかを断言するのは難しいのだが、筆者が度々参考にする『TVBS』世論調査センターが11月24-26日に実施した調査を紹介したい。

同調査による、「米国産萊豚の輸入の可否を住民投票によって決めるべきか」の設問では、住民投票実施に「賛成」67%、「反対」23%との結果となったほか、住民投票を実施した場合には「同意しない」68%が、「同意する」の20%を大きく上回る結果となった。この調査から、民進党政権

は、国民の意向を十分に尊重しておらず、逆に対米関係の強化ばかり重視されているとの主張を一部裏付けるものとみなせる結果となっている。

電子メディアの『美麗島電子報』が12月に行った最新の世論調査は、もう少し直接的な表現で質問している。「行政院が開放するラクトパミン入り米国産豚肉と内臓の開放を支持するか否か」の設問に対し、「支持」27.1%、「支持しない」66.5%という圧倒的に否定的な結果が出ており、現段階で台湾住民は豚肉の開放に拒否反応を示す者が多いという結果となっている。

このような動向を反映してか、前述の『TVBS』の調査では、蔡総統の施政満足度がコロナ対策で効果的な手腕を見せ評価が高まった2020年5月の調査で、最高の数字を記録した61%から52%→48%→43%と次第に下落し、不満足度は25%→27%→36%→41%と微増傾向が続き満足と不満足が拮抗するようになっている。さらに、連日「豚肉」問題でメディアと野党の矢面に立っている蘇政院長の満足度は、8月に行った調査での48%から38%に下落し、不満足度は35%から44%に上昇し、11月の調査では不満足度が満足度を上回るなど政治家としては、棄権水域に入りつつあり、メディアでも蘇貞昌更迭論が囁かれ始めている。

四、台北経済文化駐日代表処の世論調査の公表

2021年1月初頭、駐日代表処は、「台湾に対する意識調査 報告書」の概要を公表した。類似の調査は、馬英九政権時代の2009年4月に実施後、11、16、17、18年に行われ、今回が6回目の調査となる。なお、日台交流協会台北事務所も2008年から「台湾における対日世論調査」とする台湾住民に対して日本に関する調査を09、12、13、14、16、19年と計6回行っている。

今回の主な調査結果としては、「アジアの国・地域の中で最も親しみを感じる」では、台湾が49.2%で韓国17.1%、中国2.9%を大きく引き離れたほか、「台湾に対する親しみ」の設問では、広義の「親しみを感じる」77.6%（「親しみを感じ

じない」5.3%）、「台湾に対する信頼」の設問は、広義の「信頼できる」が67.6%（「信頼できない」1.6%）、そして「日台関係の現状認識では」広義の「良い」が73.6%、（「良くない」1.0%）という結果になり、極めて良好な日台関係を証明する結果となった。

また、日台間で懸念される問題については、「台湾海峡情勢による日本への影響」が圧倒的に多く37.5%を占め、「漁業問題」9.9%、「領土問題」9.6%が続いたが、日台関係筋では最大の懸案とされる「福島県周辺食品の輸入制限問題」は4.4%と「経済面での競合問題」6.7%「歴史問題」4.8%を下回るなど、日本国民の同問題への認識はさほど高くない事が分かった。

また新型コロナウイルスが大流行した2020年の調査ということで新設された「台湾の新型コロナウイルス感染症対策で印象に残ったこと」の設問では、「感染者数と死亡者数が少ない」が圧倒的に多く56.7%を占めたほか、「感染状況に関する情報公開の徹底」29.1%「台湾の感染症対策の中心となっている中央流行感染症指揮センター」27.9%が上位を占めたほか、日本のメディアからも多数取材を受け、日本でも知名度が高い「IT担当大臣オードリー・タン（唐鳳）の活躍」も23.9%を占める結果となった

裏話めいた話になるが、筆者は交流協会が第一回調査を行う際に、台北事務所の関係者から「台湾における適当な調査会社はないものか」との相談を受け、当方で心当たりを幾つか照会したが不調に終わった経験がある。

2009年4月当時の日台関係は、2008年6月に発生した「聯合号」事件の余波が続く中、同年9月に台湾側が一方的に日台関係を「台日特別パートナーシップ」と位置づけ、当時の国民党政権は兩岸関係だけでなく、台日関係も改善発展させたいという前のめりの姿勢が顕著で、様子見で冷淡に眺め模様の日本という対照的な雰囲気を感じていたが、日台双方で行った調査では、国民感情の良好さが確認されたのは、その後の発展を予感させるものとなった。

同時期に日台双方で類似の世論調査を行ったことに疑問を感じていた筆者は、台湾側関係者に「今般の調査は日本側の調査報告を受けて台湾側も実施することになったのではないか？」と問うたところ、作者の推測が概ね正しかったことを確認したのを覚えている。

なお、台湾側の日本における調査は、馬政権では8年間に2回だけの実施だったのに対し、蔡英文政権では、5年間ですでに4回（ほぼ毎年）実施されているだけでなく、質問事項も微妙に異なっている。筆者が一番注目したのは、馬政権ではなかった「もっとも親しみを感じるアジアの国・地域」という質問項目がある。これは、台湾、中国、韓国等から選択するのだが、毎回の調査でお決まり（予想？）通りに台湾がトップになってお

り、台湾側からの「日本のアジア諸国への好感度は台湾が1番」的な強いアピールを感じるというのは意地悪すぎる見方であろうか。

この陰には、日中関係の悪さとの対比という点も意識されているように思う。調査会社、調査方法も異なるため単純な比較は禁物かもしれないが、日本の対中国認識は非常に厳しいものとなっている。

最新の世論調査では、『言論NPO』が昨年9-10月に実施した日中関係世論調査では、日本人の中国に対する「良くない印象」が89.7%（「良い印象」10.0%）であり、日中関係の現状に関しても「悪い」54.1%が「良い」3.2%を圧倒する結果となるなど日台関係との好感度の対比が顕著であることも指摘しておきたい。

激変する貿易経済環境への台湾経済界の対応

中華民国全国工業総会副秘書長 邱碧英



中華民国全国工業総会は、毎年定期的に産業界の意見を取りまとめ、産業政策白書という形で台湾政府に対して政策提言を行っている。上記写真は今年（2020年）8月25日に台北福華大飯店（ハワードプラザホテル）で開催した白書の記者発表会の様子である。

秋も深まり、2020年の暮れも押し迫った今から振り返ると、この一年間、世界経済は新型肺炎（COVID-19）により大きな落ち込みを経験する中、台湾は防疫措置が的を得たものであったことから、年間経済成長率はなんとかプラスを維持することができた。このこと自体大変な成果であるが、台湾行政院主計総処の11月予測によれば経済成長率は1.9%増に上方修正される可能性が高いとのことである。その他のシンクタンクの予想数値も例えば中華経済研究院が10月に発表したものは1.76%、台湾経済研究院は1.91%と概ねよい数字となっており、また、10月単月の輸出も322.3億ドルと前月比4.9%増、前年同月比11.2%を記録し、単月の数字としては過去最高を記録した。こうした数字から判断しても台湾経済は強靱で活力あふれる状態となっていると判断できるだろう。

新型肺炎がグローバル経済の大きな落ち込みをもたらした

しかし、残念ながら、新型肺炎がグローバル経

済に依然として大きな打撃を与え続けていることは事実である。この感染症は11月中旬時点で世界188の国で5800万人を超える感染者をもたらし、これによる死者数も139万人を既に超えている。現在、ヨーロッパは感染第二波の中にあり、また、アジアでもインドでまだ確認されていない膨大な感染者を抱えている可能性もあることが新たな懸念となっている。ヨーロッパにおける毎日の新規感染者数は現在3月から4月のピークを超える数字となっており、各国政府は感染予防のための制限措置の強化をせざるを得ない状況に追い込まれている。金融グループ・アリアンツのシニアエコノミストであるKatharina Utermöhl女史は、こうした第二波の予想より早い襲来を受けて、第4四半期の成長率がマイナスに転じる国が出てくるだけでなく、今後更に落ち込んでいくことも考えなければならぬと指摘している。IMFが去る10月に「長く困難な回復（A Long and Difficult Ascent）」と題する報告書を発表し、その中でグローバル経済が4月の世界的ロックダウン・移動

制限による大打撃から徐々に立ち直りつつあるものの、新型コロナウイルスによる制限措置の緩和はゆるやかで、依然として封鎖や移動制限をしている国や地区もあることから、今年の経済成長率を-4.4%とした。これは、第2四半期の経済活動が予想より回復ペースを速めたことから6月時点での-4.9%という予想から若干上方修正を加えたものであった。しかし、こうした予測は残念ながら公衆衛生やそれが経済成長に与える影響が予測しがたく、感染拡大の状況や需要に与える変化、金融市場におけるセンチメント等多岐にわたる変数となる以上どうしても振れ幅の大きい不確実なものとならざるを得ないことも事実である。さらに、今後、この感染症の流行がどの程度持続するか、それによどのような規模と有効性のある対策を講じるか、また、それを実行する資源の問題、ワクチンや薬の開発状況等によっても左右されざるを得ない。

実際のところ、2020年2月に感染爆発が始まったからというもの、各国の失業者数はうなぎ登りとなり、貧富の格差拡大が社会の不安定化を促進し、多くの専門家が将来の社会は「K型」すなわち困難な人はますます困難になる一方、豊かな人はますます豊かになるという未来を警告するようになった。欧米のマーケットでは消費不振、高失業率、高貯蓄率など、人々が未来に対して憂いを抱いていることを示す現象を呈示するようになり、金融緩和の結果ただひとり株式市場だけが上昇するという、経済的分岐現象を示すようになっている。

多くの人々は、今回の感染症拡大によって、これまで我々が慣れ親しんだ世界が大きく変化することを予想している。これは日常社交、仕事、買い物、通信、娯楽等様々な面に及び、感染症後の世界で「新常态」となるであろう変化であり、人々もこの新常态に慣れようと努力・学習はしている。しかし、心配なのは、感染症流行以前から我々が

直面していた「アンチグローバリズム」、「米中貿易戦争」、「科学技術戦争」、「デジタル革命」、「産業集中」、「投資集中」、「貧富の格差」、「世代間のアンバランス」等の問題は解消するどころかむしろその複雑性と対立性を増加させその解決をより困難なものにしていることである。特に資源配分の問題は、ワクチンの配分一つとっても、これはグローバルな政治不安と政治的対立をより強化させることになりかねず、保護主義の高い壁を更に高くさせかねない問題であるからだ。今や皆、バイデン新政権が国際舞台に復帰し、大国として持つべき風格を国際舞台の中で再建してくれることを期待している状況と言えよう。

逆グローバリズムと再グローバル化の同時発生

台湾企業は、レッドサプライチェーンの脅威が囁かれ始め、さらに中国大陆における経営環境が変化しはじめてコスト上昇が目立つようになった頃から既に「中国+1」という形でグローバルな生産拠点の再編を開始していた。しかし、米中貿易戦争の激化と感染症拡大の中で、この「中国+1」の実行を更に加速するようになっている。米中貿易戦争が始まって2年以上が経つが、これまでの米中台三角貿易分担モデルは既に変質し、一部の台湾企業は台湾への回帰投資を強化し、また一部の台湾企業は生産委託企業の求めに応じる形で東南アジアやインドへの展開を加速している。このように、今回の感染症拡大の中でグローバルサプライチェーンと中国の経済貿易・産業形態には相互に連動しつつ大きくかつ素早い変化が発生しつつあるわけだが、興味深いのは、こうした変化の中でサプライチェーンに「アンチグローバル化（逆全球化）」と「再グローバル化（再全球化）」が同時に発生していることである。これは、米中科学技術戦争により台湾企業も逆グローバル化を進める必要が出てきているものの、これによる生

産多元化と台湾への回帰投資には同時にリスクも存在するためである。簡潔に言えば、米中対立の中で生産拠点を多元化し多数の国で同じものを生産すると言っても、感染症の影響を受けない国というのはないので、結局リスクから逃げることはできない。更に、分散生産はコスト増も同時にもたらす。台湾への回帰投資も一種の保護主義を表すものであるし、不効率な投資は投資の浪費、あるいは失敗につながりかねないリスクもある。詰まるところ、サプライチェーンの価値というのは「高効率」と「専門分担」にこそあり、最終的には分担した作業をどこか一カ所に集めて生産しないかぎりサプライチェーンの移転を完成させることはできないからである。グローバルサプライチェーンは近年特に地域政治の影響を受けやすくなっており、場合によってはこうした政治の不安定が本来の価格優勢を消失させることもあり得る。このため、産業側としては、一方においてもともとあったサプライチェーンの改変あるいは脱却を試行しつつ、もう一方において急いで移転先において新たな「区域性」のあるサプライチェーンのかたまりを形成するという取り組みが求められており、こうした事例としては例えばタイにおける電機、自動車、家電産業サプライチェーンやベトナムにおける電子、紡績、インドネシアにおける紡績、製靴、電子産業等のかたまりの形成が挙げられる。

グローバルサプライチェーンの中で中国大陸の役割はなお重要

米中科学技術戦争に伴い世界は「脱中国化」を考えることを求められ、これによりグローバルサプライチェーンは大きな衝撃を受けることになった。しかし、その一方で、中国とASEAN諸国との間の貿易量は拡大を続けており、中国から東南アジアへの投資も大幅に増加しつつある。やや特別なのは、中国からアメリカ向けの投資は明確に減少し

ているのに対し、アメリカから中国への投資は特に変化していない点である。アメリカの対中投資は2017年から2019年まで毎年14.16→12.89→14.13(10億ドル)となっている一方、中国の対米投資は同じ期間で29.72→5.39→4.48(10億ドル)と激減しており、過去三年間にわたりトランプ大統領が一貫して中国を「泥棒」あるいは「強盗」呼ばわりしていたのに相反しアメリカ産業界は中国市場を引き続き有望と見て投資を継続し、むしろわずか9%であるが増加させていたことと、中国は対米投資をまさに雲散霧消の勢いで620%も減少させていたことである。

このことは不思議でも何でもない。グローバルサプライチェーンの特色は高度に複雑かつライフサイクルの短い個人用電子製品を多くの国における作業分担を経て効率性の高い専門分担体制を作り上げることとあり、また、現在の技術と製品開発においてはこうして生産された製品は国ごとに異なる規制やニーズにより流通を分割し、また、原料やノウハウ等様々な地域や企業、領域のものを管理していく必要があるため、もともとのサプライチェーンが築き上げた分担体制を覆すことは大変な労力を必要とするためである。このため、米中の産業連携を完全に切り離すことはもとより大変困難であり、仮にどうしてもそれを実現しなければならないとしてもそれに要する時間とコストはきわめて大きなものとならざるを得ない。だからこそアメリカもHuaweiを制裁するとしつつクアルコムやインテルのICチップの購入を含めていくつかの抜け穴を認めているのであり、結局は購入禁止令や販売禁止令によってHuaweiの海外市場を縮小させることがせいぜいで、全面的にHuaweiを封殺することはできないのである。現在中国をはじめとする各国は新たに発足するバイデン政権が中国の科学技術発展を拘束する措置を緩和するかどうか、更にはこれまで発令した関税措置を停止するかどうかを注意深く見つめてい

る。しかし、結局のところ、中国のサプライチェーンは一朝一夕にしてできたものではなく、これまでの30年間にわたる積み重ねによってできたものである以上、その調整も同様に一朝一夕にできることではない。ましてや今や中国大陸は単なる生産基地ではなく、世界の消費市場にもなっており、サプライチェーンの調整にしろ生産投資の改変にしろそれを行うには一定の時間を要することは事実である。

緻密な生産管理ルールを改変する

1990年以降、生産管理の金科玉条とされてきた精密生産管理原則もこの新型肺炎拡大の中で大きな挑戦を受けてきている。これまでのようなコスト追求一本槍でいいのかどうか、サプライチェーンが不安定化しその再編が必要とされている中で、材料や部品の在庫はどうすべきなのかを再検討すべきと感じている人も多いのではないだろうか。さらに、あるべき組織の形態や生産プロセスの見直しも急務であり、グローバルな人材の再配置や生産ラインの再設計も必要となるだろう。簡潔に言えば、今回の感染症により精密生産には四つの変化が生じると言えよう。一つ目は、低在庫又は在庫ゼロから最適在庫への転換である。この最適を判断するためにリスク管理と顧客のニーズの正確な把握が不可欠となる。二つ目は部材部品の調達である。少数のサプライヤーからの調達から多元化調達に転換しサプライチェーンの安定性を高める必要がある。三つ目は組織のフラット化である。従来のように中心にすべての情報を集めて決定するやり方からそれぞれが連携をとりあって判断していく仕組みが重要になる。そして四つ目は突発的な変化に対応できるような生産プロセスの弾力化、例えば弾力化設計等によって、従来追求してきた最適化、精密化より突然の変化に対応しやすいものづくりプロセスを確立していくことが求められよう。そしてこれら

四つの変化すなわち最適化在庫、調達多元化、水平式組織そして弾力的生産プロセスのいずれもが資金面において従来よりコストに一定の余裕を持つことを求めることになる。

アジアで形成が進む新興サプライチェーン

現在の感染症の流行が落ち着けば、世界各国はそれぞれが求める国家安全にふさわしいサプライチェーンの再編に一齐に動きはじめることになるだろう。その際にはシステムのリスクを低減すること、特に医薬関連物資のようなものは予定外のサプライチェーン断絶以外に原料物資の供給途絶が生じないようにその供給源を確保することも必要である。国家が必要とする物資を確実に供給できるような手法を確保するため、立法や行政手段によって干渉する政府操縦型の「産業貿易政策」がそれぞれの国で作られることになるだろう。

マッキンゼーの調査によれば、世界貿易に占めるアジアの比重は2000～2002年に25%だったのが2015～2017年には33%に増大しているという。更に驚くべきは区域内貿易の増加で、2000年から2017年までの間のアジア域内貿易量は4倍に成長しており、これは世界貿易量の増大（2.8倍）よりはるかに大きい。アジアが消費市場として重要性を増すとともにASEAN諸国内でのサプライチェーンが成熟してきたことで、世界貿易を取り巻く環境が不確実性を増す中、アジアが自ずと新サプライチェーンの発展場所になってきている。実際、米中貿易戦争開始に先立ち、既にマレーシア、シンガポール、タイ、ベトナム及び中国からバングラデシュ、ラオス、カンボジアといった新興アジア諸国に工業ネットワークは拡大を始めていた。かつて世界の工場と呼ばれた中国が労働コストの上昇と産業構造を労働集約型から知識集約型そしてサービス産業へと転換させる中で、新興アジア諸国をはじめとする他のアジア諸国がかつての中国の役割を担うなり、そして米中対立

と貿易戦争がこうした動きを大きく加速させることになったのである。そして、この中で11月15日に署名されたRCEP（区域全面経済パートナーシップ協定）は今後より重要な役割を果たしていくものと思われる。

RCEPが台湾本土産業界にプレッシャーをもたらす

RCEPはこれまでASEANや中国において良好な投資・生産拠点を築いてきた台湾企業にとっては大きなメリットをもたらす。今日、電子産業、石油化学産業、鋼鉄業、自動車部品産業、紡績服飾産業等はASEANにおいて既により布石を確立しており必要なサプライチェーンを整備していたりしている。これらの国々は人口ボーナス期にあり市場としての発展も見込まれるため、台湾企業は早い段階で東南アジア向けの投資を開始し、当初は紡績、服飾、製靴といった産業がその中心であった。その後アメリカがベトナムをTPPに加入させたことで台湾企業によるベトナム投資熱が起きたが、紡績産業について言えばASEAN諸国は既により付加価値の高い上流・中流部門に重点を移してきている。一方、カンボジアはEUの一般特惠関税（GSP）を受けられることでその後台湾企業の投資が過熱したが、残念ながらこの措置は2020年8月に人権問題を減員として既に取り消されている。

ただし、RCEPにしろCPTPP、TTIPにしろいわゆるメガFTAと言われるものは、その目標とするところは関税あるいは非関税障壁の撤廃にとどまらず、さらに貿易投資関連規則の緩和やより透明かつ自由な投資環境を作ることに置かれているため、こうした動きが活発化することによって関税撤廃だけでなくそれぞれの国における貿易投資関連域内措置が緩和され、貿易投資や経済協力の活発化につながることを期待される。今回発足したRCEPについても投資自由化や電子取引、

競争政策、政府調達など新たなテーマが盛り込まれているところ、これらの加盟国に進出した台湾企業は法制度の透明化と国民待遇によって共存共栄の商機を獲得することができるであろう。

RCEPの下で、新南向政策の役割はより重要に

台湾では2016年から新南向政策を開始し、市場と投資リスクの分散に取り組むようになった。我々工業総会も台湾経済部の協力の下、「アジア太平洋産業合作推進委員会」を組織し、台湾企業が積極的に新南向対象国家の経済発展に協力できるよう、より多くのルートを通じた連携の実現や毎年実施するハイレベルシンポジウムの開催等の取組みを開始している。最近では世界台湾企業総会やアジア台湾企業総会と密接に協力してその人脈を活用し新しい産業協力の事例づくりに積極的に取り組んできた。ここ数年間の産業協力分野としては、工業園地の共同開発やグリーンスマート科学技術分野、食品加工技術や農業原料開発等の分野での協力を実現しており、今後RCEPの発効に伴いその協力分野はより広範なものになっていくと期待している。また、RCEPがなかなか進捗しない日中韓FTAにかわり東南アジア地域と東北アジア地域をつなぐことで世界でも最もその人口が多く、また経済規模も最大となるFTAとして重要な役割を果たしていくことを期待しており、そうした面でも台湾の新南向政策はより重要になっていくものと考えている。

サプライチェーンの再編に直面し、選択する、あるいは選択される台湾

台湾に目を転じると、米中貿易戦争が激化する中で、関税率の引き上げによって受注が大きく影響されることから、多くの産業においては、懲罰的関税を受けることがないようどこに拠点を置くのかをしっかりと考えて行動しなければならない

ことは言うまでもない。この結果アジアにおけるサプライチェーンの再編が進み、各大型製造企業はグローバルな生産体制を見直す必要に迫られている。また、貿易戦争は世界経済の成長率を低下させ、株式市場もそれにより変動率が高くなっている。

台湾企業にとって中国から出て行くことは多くの困難を伴わざるを得ない。特に単独で工場を中国移転させることは、上流・下流産業から切り離されて移転先で新たな上流・下流産業を改めて構築することは資金も時間も膨大にかかることになる。さらに経営コストの圧迫だけでなく、中国当局から場合によっては目をつけられかねないというリスクもある。台湾に回帰投資するとか台湾での生産体制を拡充すると一口に言っても、台湾では土地の取得や開発も困難であるし低価格労働力の調達も困難なことに加え、エネルギーや環境規制の問題にもより多くの注意を払う必要がある。更に、台湾は自由貿易協定加盟の面で遅れをとっており、最近活発な区域自由貿易協定にも参加できていない。このため、台湾企業としては、グローバルな産業サプライチェーンの再編に当たり、海外投資という形でこれに積極的に関与していくより他に道はない。ただ、例えば新南向政策を例に取っても、この政策は中国の一帶一路政策と競合する側面もある。新任のバイデン大統領は保護主義には今のところコミットしていないものの、貿易不均衡問題や失業問題には関心があり、貿易政策を通じてアメリカの製造業を支援し雇用を生み出そうとする政策を打ち出す可能性もある。こうした諸点を考慮すると、台湾企業が今後のグローバルなサプライチェーン戦略を考えるに当たり、その主要市場であるアメリカをしっかりと考慮に入れておくことが必要であり、こうした様々な要素からしても台湾企業はグローバル戦略を立案するに当たり、自らが選択し、または選択されるかという試練に直面することになるだろう。

台湾産業の機会と挑戦

このように、今日では米中貿易戦争と感染症の拡大という経験により、各界で現在のサプライチェーンの弱点やリスク、産業セキュリティに対する認識が高まった。こうしたことに加え、経済のデジタル化という大きな変化も同時にサプライチェーンの再編を台湾企業に迫っている。多くの人々が現在のサプライチェーンのリスクを再評価しようとしており、例えば長すぎるチェーンは感染症等で切断されるリスクがあるとか、生産基地が集中しすぎている場合は感染症により全てがストップしてしまうリスクも存在する。在庫を少なくしようとするれば輸送コストが上昇することになる。こうした見直しによってサプライチェーンはこれまでの線形のリニアなものから多元化された領域をまたぐものへと転換しようとしており、このような多元化したサプライチェーンの下で成り立つ製品というのはかつてのような大きな鍋の中の一部のスープ（といった同質的な商品）ではなく一部の市場で絶対的なシェアを持つ個性的な商品となっていくことであろう。国際的大企業も各地の消費市場の企業と連結し、その地の消費者のニーズをくみ上げることを求め、このようにして生産の始点と終点が連結するようになっていくことで、台湾の企業にも様々な変化をもたらすことになるだろう。

台湾産業の強みは、世界がサプライチェーンの再編をするときに必要なパートナーたり得ることにある。これは、台湾が他国にとっての脅威とならないこと、産業セキュリティの信頼できる提供者であること、更に台湾が多くの特色有る中小企業を持ち、しかもアジア各国とも近い位置にあり、産業サプライチェーンも整っていることに起因する。また、多くの代理製造事業者が存在することから、これら企業が携帯や電子製品を組み立てる際に大量の部品を台湾本土の企業に発注し、そのことが台湾が半導体や液晶など関連部品とシステ

ムにおいて活力を強くさせることにもなった。永年経営し、中国の産業とその運営方式を熟知していることも台湾企業の得がたい大きな強みである。

一方、台湾のいわゆる「五欠」（土地、水、電気、人材、労働力）は台湾企業が台湾に投資する際に課題となっており、ましてや外資系企業が台湾で投資しようとする際には大きな課題となるものである。さらに、中国との関係が緊張の度を増しつつあること、台湾が地域統合に参加しにくい（中国が主導する RCEP に台湾は加入できない、日本産食品輸入規制問題で台湾は CPTPP に加入できない、アメリカ産牛肉豚肉輸入解禁問題で国内に意見の衝突が発生、EFCFA 後続協議が無期限に遅れている等）はいずれも台湾の産業発展と国際競争力を阻害する大きな問題であることは間違いない。

以上のような問題以外にも、台湾における間接金融比率の高さ（82%）は国際標準から逸脱しており、企業が国際金融から直接資金を獲得することを難しくしている。また、資金力の乏しい中小企業が多いことはデジタル化や IoT 化等に必要資金の調達を困難にしており産業競争力強化に当たり課題となっている。

台湾は輸出主導の経済体であり、企業がもし輸出に当たり不公正競争貿易障害により困難に直面するのであれば、やはり海外投資により、直接その目標とする市場国あるいは地域経済協定に参加している国に投資する方法を取らざるを得ないことが

多い。したがって、もし台湾政府が現状のような台湾が多く FTA から取り残されている状況を改善できないようであれば、グローバルな産業サプライチェーン再編の中で台湾が周辺化されないためにも、より多くの台湾企業がグローバル戦略上海外に拠点を移していくしか道はないことになるだろう。

結論

世界は今新旧交代の時代を迎えている。台湾産業界もこうした動きの中でデジタル化を推進するとともに、AI やビッグデータ解析、クラウドに卓越した人材を育成して産業の体質を強化し、激変する内外経営環境に対応していくとともに、感染症収束後の新しい産業発展の情勢・商機をつかんでいかなければならない。

工業総会もまた、台湾政府と産業界が協力して台湾の新事業創出や高度製造業と研究開発センターとなることを目標として国内研究開発能力を高めるとともに、新興サプライチェーンの能力を強化して、台湾が世界的に進むサプライチェーン再編の動きの中でその経済体質をより強靱なものとするにより、台湾のグローバル経済における役割を再定義し、世界にとって信頼に値する協力パートナーとなれるよう目指していきたいと考えている。

（原文は中国語。日本語は当所参考訳。2020 年 12 月寄稿。）



説明：今年の 11 月 16 日、工業総会の王文淵理事長はアジア台湾企業総会と新型コロナウイルス流行下におけるアジア太平洋地域での産業協力を共同で推進していくための MOU を締結した。

2020年第3四半期の国民所得統計及び国内経済情勢の展望

2020年11月27日 行政院主計総処発表
(仮訳)

I 概要

行政院主計総処は11月27日、2018年第1四半期から2020年第2四半期の国民所得統計の修正、2020年第3四半期の国民所得統計の速報値、2020年第4四半期及び2021年の経済見通しなどを発表した。概要は以下のとおり。

- 一、2018年、及び2019年の経済成長率はそれぞれ+2.79%（修正前+2.75%）、+2.96%（修正前+2.71%）に修正された。
- 二、2020年第1、2四半期の経済成長率（yoy）は+2.51%（修正前+2.20%）、+0.35%（修正前▲0.58%）に修正された。
- 三、2020年第3四半期の経済成長率（速報値）は+3.92%、10月時点の概算値+3.33%から0.59%ポイントの上方修正となった。第4四半

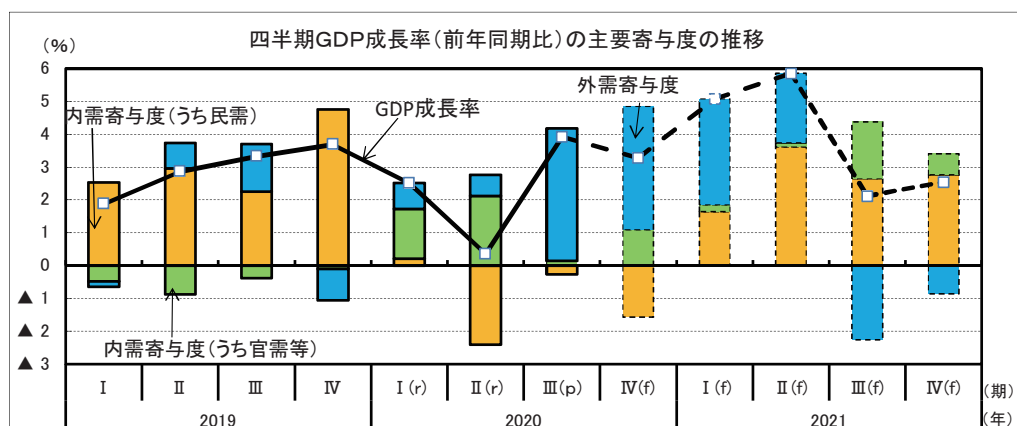
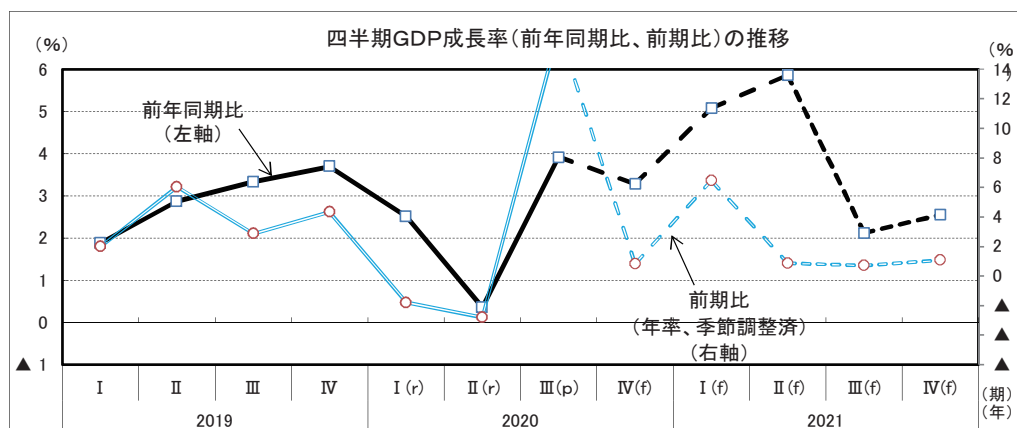
期の経済成長率は+3.28%（8月時点の予測値から0.72%ポイントの上方修正）となる見込み。2020年通年では+2.54%（0.98%ポイントの上方修正）となり、消費者物価（CPI）は▲0.26%となる見込み。

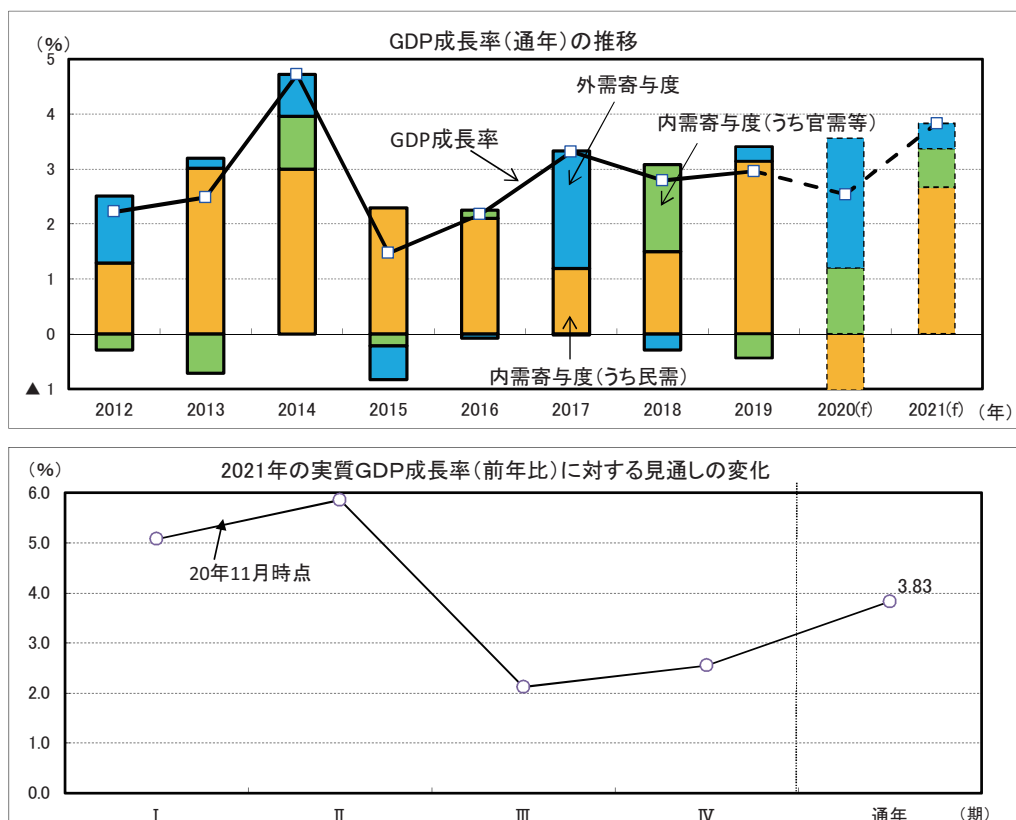
四、2021年の経済成長率の予測は+3.83%、2020年8月時点の予測値+3.92%から0.09%ポイントの下方修正となる。一人当たりGDPは3万38米ドル、一人当たりのGNIは3万807米ドル、CPIは+1.16%となる見通し。

II 国民所得統計及び予測

一、2018年、及び2019年経済成長率の修正

国民所得統計は毎年11月に各種の最新調査及び関連資料に基づいて前2年間の統計を修正





する。2018年及び2019年の経済成長率はそれぞれ+2.79%及び+2.96%で元の数値から、それぞれ0.04%ポイントの上方修正、0.25%ポイントの上方修正となった。

(一) 今回の修正は、最新の製造業投資及び運営概況、営利事業所得税の申告データ、税関統計、中央銀行の国際収支、国民の旅行状況、教育消費支出調査、家庭収支調査など、各項目の調査及び公務統計の最新資料、上場・店頭会社の財務諸表、公営事業及び各級政府の最新の決算書などの関連資料に基づき、2018年及び2019年の各四半期の統計を検討・修正した。

(二) 修正後の2018年の経済成長率は+2.79%となり、修正前の数値の+2.75%から0.04%ポイントの上方修正となり、名目GDPは18兆3,750億円(321億円の上方修正、上昇率は+0.18%、実質GDP上昇率+0.04%)に修正した。2019年の経済成長率は+2.96%と修正前の数値の+2.71%から0.25%ポイントの上方修正となり、名目GDPは18兆9,325億円(456億円の上方修正、上昇率は+0.24%、実質GDP上昇率+0.29%)に修正した。

二、2020年第1, 2四半期の修正

2020年第1, 2四半期の経済成長率(yoy)はそれぞれ+2.51%、+0.35%に修正した。これは主に、中央銀行の国際収支(BOP)、各級政府の実際資料、経済部「製造業投資及び運営概況調査」など最新資料に基づいて修正し、このうち、民間固定投資の修正幅が大きかった。第1, 2四半期の季節調整後の前期比成長率(saqr)はそれぞれ▲0.45%、▲0.71%、同年率換算値(saar)はそれぞれ▲1.80%、▲2.80%となり、上半期の経済成長率は+1.41%となった。

三、2020年第3四半期経済成長率の速報値

2020年第3四半期速報値における実質GDPの前年同期比成長率(yoy)は+3.92%、8月時点の予測値(+2.01%)から1.91%ポイントの上方修正、10月時点の概算値+3.33%から0.59%ポイントの上方修正となった。季節調整後の前期比成長率(saqr)は+3.91%、同年率換算値(saar)は+16.59%となった。

(一) 外需面について

1、5Gインフラ建設の構築、遠距離サービス商機の拡大及び電子新商品の在庫補填の需要増から、第3四半期の輸出(米ドルペー

ス)は前年同期比+6.01%(台湾元ベースでは+0.20%)となった。このうち、最も高いウェイトを占める電子部品業は+20.39%、情報通信及びAV機器+20.63%となった。一方、基本金属製品、機械、ゴム・プラスチック製品はそれぞれ▲8.18%、▲8.39%、▲4.66%となったが、減少幅が第2四半期より縮小した。輸入について、原材料価格の下落により、第3四半期の輸出(米ドルベース)は前年同期比▲1.53%(台湾元ベースでは▲6.90%)となった。このうち、農工原材料は▲3.87%となったが、資本設備、及び消費関連品はそれぞれ+6.59%、+0.48%となった。

2、在宅経済の活況、リモートワーク、遠距離教育への需要増は、海外生産比率の高い情報通信商品の受注が増加し、三角貿易が継続的に成長したものの、出入国制限による外国人観光客の入境が殆ど凍結され、各統計の調整を行い、サービス輸出入を計上し、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸出及び輸入はそれぞれ+3.64%、▲3.27%となった。輸出と輸入を相殺した外需全体の経済成長率全体への寄与度は+4.04%ポイントとなった。

(二) 内需面について

1、第3四半期の民間消費は新型コロナウイルス感染の影響を継続的に受けおり、国民の海外消費が大幅に減少したものの、国内防疫策が成功し、かつ政府による各項目の経済支援・振興策の実施により、国内消費が明らかに成長した。

(1) 出入国の禁止により、出国者数は▲97.80%(Q1:▲49.17%)と減少幅が第2四半期(▲98.94%)とほぼ同様であった。国民の海外消費支出(速報値)は▲93.55%(Q2:▲94.55%)と民間消費への寄与度は▲6%ポイント超となった。一方、旅行支出(サービス輸入)も減少したが、GDP全体への影響はない。

(2) 国内消費について、新型コロナウイルス感染の影響が縮小した。第3四半期の国内航空会社の旅客運送収入が▲86.89%とな

り、台鉄(在来線)、MRT及び台湾新幹線の利用客も約▲10%となったものの、夏季の旅行シーズン、海外旅行できない反面、国内で消費する人口が増加し、政府の経済振興策による消費増、在宅経済によるネットショッピングの持続好調により、小売業、及び飲食レストラン業売上額は+4.66%、+0.79%とプラス成長に好転したほか、宿泊消費の減少幅も明らかに縮小した。また、株取引の活況(上場・店頭取引高+96.85%)、個人投資家の増加は株式の取引手数料収入の大幅増加をもたらした。各項目と合わせて、外国人観光客の消費減少、物価要因を控除した第3四半期の国内消費は+5.16%(Q2:+0.88%)となった。

(3) 国民による国内外消費を計上した第3半期の実質民間消費の成長率(速報値)は▲1.48%(Q2:▲5.21%)と経済成長率全体への寄与度は▲0.77%ポイントとなった。

2、実質政府消費は+3.41%、経済成長全体への寄与度は+0.48%ポイントとなった。

3、資本形成について、建築工程投資が持続的に拡大し、営業用貨物車の販売好調が運輸機械への投資の成長をもたらしたものの、第3四半期の資本設備輸入(台湾元ベース)は前年比+0.75%の微増(半導体設備輸入▲4.18%)となった。知的財産、及び実質在庫調整を計上し、物価要因を控除した第3四半期の実質資本形成全体は前年同期比+0.77%となり、経済成長率全体への寄与度は+0.17%ポイントとなった。

4、以上の各項目を合わせた第3四半期の内需全体の成長率は▲0.12%、経済成長率全体への寄与度は▲0.12%ポイントとなった。

(三) 生産面について

1、農業は天候に恵まれて、野菜、果物など農作物の増産により、第3四半期の農業の実質成長率は+3.68%となり、経済成長率への寄与度は+0.04%ポイントとなった。

2、工業生産は+5.84%となった。このうち、製造業生産指数は5G通信、高速演算、IoT、遠距離応用技術などの関連チップへ

の需要増加、加えて情報通信業が国内生産を引き続き拡大しているものの、一部の伝統産業生産は新型コロナウイルス感染の影響を受け、減産となり、一部の増加幅を相殺したことから、第3四半期の製造業実質成長率は+6.32%となり、三角貿易の収益を合わせた第3四半期の製造業の実質成長率は+5.61%となり、経済成長率への寄与度は+1.82%ポイントとなった。建築工事業は、着工面積の拡大、台湾企業による回帰投資、洋上風力発電投資及び公共行程投資への需要増加により、セメント、棒鋼、金属材料・フレームなど建築材料の国内販売はいずれも二桁の成長となったことから、第3四半期の建築業の実質成長率は+10.86%となり、経済成長率への寄与度は+0.29%ポイントとなった。

- 3、サービス業について、卸売業は5Gインフラの構築、及び遠距離サービス応用への需要増加が関連設備及び部品の販売好調をもたらしたことから、第3四半期の売上額は前年同期比+3.20%となった。小売業(売上額+4.66%)を計上し、物価要因を控除した卸売・小売業全体の実質成長率(速報値)は+6.29%となり、経済成長率への寄与度は+0.92%ポイントとなった。運輸及び倉庫業は、新型コロナウイルス感染の影響を受け、各陸上の旅客運搬量の減少が緩和したものの、航空会社の旅客運搬量が出入国の禁止により9割超の減少となった。一方、国内生産活動が持続し、対外貿易の活況が貨物運搬への需要増加を押し上げたことは一部の減少幅を相殺したことから、第3四半期の運輸及び倉庫業の実質成長率は▲19.04%となり、経済成長率への寄与度は▲0.56%ポイントとなった。宿泊及び飲食レストラン業は新型コロナウイルス感染の影響を受けたものの、政府による経済振興策の実施により、第3四半期の観光宿泊施設の総収入は▲18.78%(Q2:▲54.65%)までに減少幅が縮小した。レストラン業売上額は+0.79%とプラス成長に転じたことから、宿泊・飲食レストラン業

の実質成長率は▲0.35%となり、経済成長率への寄与度は▲0.01%ポイントとなった。金融及び保険について、銀行の利息収入純額は+0.50%、証券先物の売上収入は+33.72%となったものの、生保の保険収入は▲7.99%となった。その他保険サービス、投資信託顧問料等の手数料と合わせた第3四半期の金融・保険の実質成長率は+5.72%、経済成長率への寄与度は+0.39%ポイントとなった。

四、2020年第4四半期及び2021年の経済展望

(一) 国際経済情勢

- 1、IHS Markit グローバルインサイト(以下「IHS」)の11月の最新資料によると、新型コロナウイルス(COVID-19)の新規感染者が2020年11月から2021年1月の間に大幅に増加し(7月時点の仮定と同様に今後数ヶ月の間にピークとなる)、治療薬のワクチンの供給が2021年第3四半期(7月時点の仮定である2021年年中を延期する)となり、また、欧米地域が感染の再発により再び管制措置を行うことにより、防疫関連措置は2020年下半年に漸次に解除されることを仮定しない場合、2020年の世界経済の成長率は▲4.2%(7月時点の予測値から1.3%ポイントの上方修正)となる。2021年の成長率は昨年基準値の低下により、+4.2%(0.2%ポイントの下方修正)とプラス成長に好転する見通しである。このうち、先進国経済の成長率は2020年が▲5.2%(1.6%ポイントの上方修正)、2021年が+3.2%(0.4%ポイントの下方修正)となり、新興国経済の2020年及び2021年の成長率は、それぞれ▲2.6%(0.9%ポイントの上方修正)、+5.7%(0.1%ポイントの上方修正)となる見通しである。
- 2、第3四半期の米国経済は第2四半期を上回ったものの、最近第2波の新型コロナウイルスの感染が拡大し、両党は最新の経済振興策の予算規模に異議があったため、回復のテンポに影響を与えることから、IHSの予測では、2020年の経済成長率は前年

同期比▲3.6% (2.5%ポイントの上方修正)、2021年は+3.1% (0.6%ポイントの下方修正)となる見込み。

3、ユーロ圏の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の再発によりロックダウン措置が厳しくなり、回復のテンポに影響を与えることから、2020年のドイツ、フランス、イギリスはそれぞれ▲5.6% (0.4%ポイント上方修正)、▲9.4% (0.9%ポイント上方修正)、▲11.7% (0.2%ポイントの上方修正)となり、2021年(成長率)は、それぞれ+3.5% (0.4%ポイントの下方修正)、+4.1% (1.5%ポイントの下方修正)、+3.5% (1.4%ポイントの下方修正)となる見通しである。

4、中国大陸経済の回復力が上昇し、内外需とも好転したことから、2020年の経済成長率は前年同期比+2.0% (1.5%ポイントの上方修正)、2021年は+7.4% (0.4%ポイントの下方修正)となる見通しである。

5、IHSが予測した2020年及び2021年における経済成長率はそれぞれ、韓国は▲1.2% (0.4%ポイントの下方修正)、+2.1% (0.4%ポイントの上方修正)、香港は▲6.2% (1.2%ポイントの上方修正)、+4.2% (0.5%ポイントの上方修正)、シンガポールは▲6.7% (2.4%ポイントの上方修正)、+4.5% (1.7%ポイントの上方修正)、及び、日本は▲5.4% (0.2%ポイントの下方修正)、+2.2% (0.2%ポイントの上方修正)となる見通し。

(二) 2020年第4四半期、及び、2021年の国内経済予測

1. 対外貿易

(1) 国内半導体産業による製造の優位性の拡大、及び台湾企業の回帰投資による国内生産の増産は足元の電子新商品の在庫補填、新興科技関連製品、及び新型コロナウイルス感染拡大による遠距離サービス商機の需要に資することから、2020年第4四半期の輸出(米ドルベース)は前年同期比+7.75%となった。2020年の輸入は原材料価格の上昇、及び輸出と内需増加に伴う

輸入増加、基準値の高まりから、前年同期比▲1.65%となる見込み。また、各国がロックダウン措置を継続的に実施し、外国観光客、及び出国者数ともに激減したことに伴い、サービス貿易における旅行収入、支出ともに大幅に減少した。商品及びサービス貿易を計上し、物価要因を控除した2020年第4四半期の輸出、輸入の実質成長率はそれぞれ+5.48%、▲0.46%となる見通し。1～3四半期と合わせた2020年の輸出、輸入(米ドルベース)はそれぞれ+1.08%、▲3.14%となる見通しである。

(2) 2021年を展望すると、IMF(国際通貨基金)の最新予測によると、2021年の世界の貿易量は今年の▲10%から+8.3%に好転する見込み。また、外需の大幅増、新興応用技術への需要増加、グローバルサプライチェーンの再構築、台湾企業による国内生産の拡大、半導体産業における製造工程の優位性によって生産が拡大し、輸出成長が期待できることから、2021年の輸出は3,575億米ドル、前年同期比+4.59%となり、輸入は2,997億米ドル、同+5.97%となる見通し。商品及びサービス貿易を合計し、物価要因を控除した2021年の輸出・輸入の実質成長率は、それぞれ+3.38%、+3.36%となる見通し。

2. 民間消費

海外消費は依然として激減の傾向を維持し、民間消費を大幅に押し下げたものの、国内防疫策が成功しており、国民は国内で消費を拡大し、加えて政府による消費振興策の実施に伴う爆発的な国内消費が拡大し、マイナスの影響を一部相殺することから、2020年第4四半期の民間消費の実質成長率は▲1.69%となる見込み。1～3四半期と合わせた2020年通年の民間消費は▲2.52%となる見込み。2021年は国内経済の安定成長、基準値の低いことにより、2021年の民間消費の実質成長率は+4.04%となる見通しである。

3. 固定投資

(1) 民間投資については、国内半導体業者が

ハイエンド製造工程を引き続き投資し、通信業者が5G インフラ建設構築を加速するものの、基準値の高まりから、2020年第4四半期の民間投資の実質成長率は▲3.74%となり、1～3四半期と合わせた2020年の民間投資の実質成長率は+1.47%となる見込み。

- (2) 2021年を展望すると、半導体企業が次世代に優位性のある製造工程に引き続きに投資し、台湾企業による回帰投資が次第に定着し、洋上風力発電及び太陽光発電などグリーンエネルギー施設が引き続き建設され、老朽建築物の建替えなど投資活動の積極的推進により、民間投資は堅調な成長となることから、2021年の民間投資の実質成長率は+3.68%となる見込み。
- (3) 公共投資を計上した2020年の固定投資の実質成長率は+3.82%となり、2021年は+3.19%となる見通しである。

4、物価

- (1) 国際機関の予測、及び、石油価格の変動を参考とし、2020年第4四半期のOPECバスケット原油価格を1バレル＝41.2米ドル、通年では1バレル＝40.7米ドル、また、2021年のOPECバスケット原油価格を1バレル＝47米ドルと設定する。
- (2) 2020年の卸売物価指数(WPI)は、各国は経済活動を次々再開し、国際原油及び農工原材料価格の下落幅が漸次に縮小したものの、最近欧米地域の新型コロナウイルス感染拡大の再発により、国際石油価格が

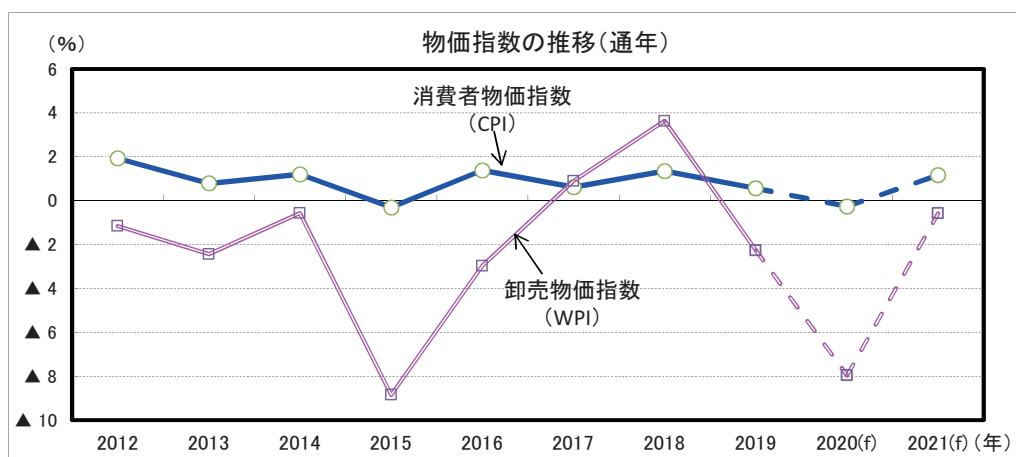
低水準で推移し、台湾元レートの切り上げなどにより、2020年のWPIは▲7.96%となり、2021年は原材料価格の上昇により、WPIの下落幅が▲0.58%までに縮小する見込み。

- (3) 消費者物価指数(CPI)は、今年は天候に恵まれたことにより、食物価格の上昇が抑えられ、ガソリン代が国際石油価格の下落に伴う値下げたことから、2020年のCPIは▲0.26%となり、2021年は基本賃金の微調整により、+1.16%と安定した上昇となる見通し。
- 5、以上の要因を総合すると、2020年通年の経済成長率は+2.54%(8月時点の予測値から0.98%ポイントの上方修正)となり、CPIは▲0.26%となる見通し。また、2021年の経済成長率は+3.83%(0.09%ポイントの下方修正)、CPIは+1.16%となる見通し。

(三) 主要な不確実性

- 1、第2波の新型コロナウイルス(COVID-19)の感染抑制措置の有効性、治療薬のワクチンの提供進展、また、各国のロックダウンの解除時期。
- 2、米国と中国との間での貿易摩擦及びハイテク摩擦の今後の展開。
- 3、各国の財政及び金融政策の動向、及び効果。
- 4、石油、原材料価格の動向、及び、国際的な株式・為替・債券市場の動向。

(了)



重要経済指標 行政院主計総処 2020年11月27日発表

	経済成長率(実質 GDP) (%)			一人当たり GDP		一人当たり GNI		消費者物価 上昇率 (%)	卸売物価 上昇率 (%)	名目 GDP (百万台湾元)
	前年 同期比	前期比 (年率換算)	前期比	台幣元	米ドル	台幣元	米ドル			
2009年	▲ 1.57	-	-	559,807	16,933	577,241	17,460	▲ 0.87	▲ 8.73	12,961,656
2010年	10.63	-	-	607,596	19,197	625,560	19,765	0.97	5.46	14,119,213
2011年	3.80	-	-	614,922	20,866	630,965	21,410	1.42	4.32	14,312,200
2012年	2.22	-	-	630,749	21,295	649,322	21,922	1.93	▲ 1.16	14,677,765
2013年	2.48	-	-	654,142	21,973	671,384	22,552	0.79	▲ 2.43	15,270,728
2014年	4.72	-	-	694,680	22,874	713,443	23,492	1.20	▲ 0.56	16,258,047
2015年	1.47	-	-	726,895	22,780	745,634	23,367	▲ 0.30	▲ 8.85	17,055,080
2016年	2.17	-	-	746,526	23,091	765,711	23,684	1.39	▲ 2.98	17,555,268
2017年	3.31	-	-	763,445	25,080	782,437	25,704	0.62	0.90	17,983,347
2018年	2.79	-	-	779,260	25,838	796,852	26,421	1.35	3.63	18,375,022
第1季	3.41	3.35	0.83	190,824	6,508	200,490	6,836	1.55	▲ 0.12	4,498,784
第2季	3.42	2.16	0.54	190,128	6,385	193,545	6,498	1.72	4.90	4,482,674
第3季	2.29	2.02	0.50	194,996	6,356	192,926	6,287	1.67	6.70	4,597,982
第4季	2.12	1.72	0.43	203,312	6,589	209,891	6,800	0.46	3.14	4,795,582
2019年	2.96	-	-	802,361	25,941	822,553	26,594	0.56	▲ 2.26	18,932,525
第1季	1.88	1.99	0.49	194,238	6,298	202,442	6,563	0.33	0.70	4,582,557
第2季	2.87	6.04	1.48	195,672	6,279	202,026	6,483	0.81	▲ 0.58	4,616,576
第3季	3.33	2.88	0.71	202,375	6,482	201,815	6,463	0.41	▲ 4.01	4,775,197
第4季	3.69	4.34	1.07	210,076	6,882	216,270	7,085	0.70	▲ 4.99	4,958,195
2020年(f)	2.54	-	-	833,354	28,180	860,185	29,086	▲ 0.26	▲ 7.96	19,660,346
第1季(r)	2.51	▲ 1.80	▲ 0.45	197,956	6,566	205,565	6,818	0.54	▲ 5.11	4,671,734
第2季(r)	0.35	▲ 2.80	▲ 0.71	198,829	6,643	204,654	6,838	▲ 0.97	▲ 11.25	4,690,405
第3季(p)	3.92	16.59	3.91	215,072	7,296	220,494	7,479	▲ 0.47	▲ 8.64	5,070,550
第4季(f)	3.28	0.82	0.20	221,497	7,675	229,472	7,951	▲ 0.15	▲ 6.82	5,227,657
2021年(f)	3.83	-	-	865,090	30,038	887,246	30,807	1.16	▲ 0.58	20,420,444
第1季(f)	5.08	6.46	1.58	208,063	7,224	215,887	7,496	0.42	▲ 4.40	4,910,980
第2季(f)	5.86	0.87	0.22	209,280	7,267	214,190	7,437	1.61	1.62	4,939,855
第3季(f)	2.12	0.71	0.18	219,938	7,637	221,826	7,702	1.40	▲ 0.05	5,191,679
第4季(f)	2.55	1.07	0.27	227,809	7,910	235,343	8,172	1.20	0.70	5,377,930

r: 修正値、p: 速報値、f: 予測値

GDP の各構成項目の寄与度 (対前年同期比)

(単位：%)

	GDP	国内需要				民間消費				政府消費				固定資本形成				民間投資				公営事業投資				政府投資				国外需要			
		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度	
		成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度		
2012	2.22	1.07	1.00	1.92	1.05	0.36	▲ 1.28	▲ 0.30	1.38	0.24	▲ 7.97	▲ 0.12	▲ 10.47	▲ 0.42	1.22	1.90	1.53	0.42	0.31														
2013	2.48	2.47	2.29	2.55	1.40	▲ 1.36	▲ 0.21	7.03	1.59	9.16	1.61	0.05	▲ 2.27	▲ 0.08	0.19	3.21	2.55	3.26	2.35														
2014	4.72	4.33	3.96	3.70	2.00	3.78	0.56	3.50	0.79	5.48	1.00	0.07	▲ 8.33	▲ 0.27	0.76	5.99	4.65	5.63	3.88														
2015	1.47	2.30	2.07	2.86	1.51	▲ 0.13	▲ 0.02	2.68	0.60	4.28	0.78	▲ 0.09	▲ 2.99	▲ 0.09	▲ 0.61	0.36	0.28	1.32	0.89														
2016	2.17	2.58	2.25	2.64	1.36	3.68	0.51	3.44	0.74	4.08	0.74	▲ 3.89	▲ 0.04	1.75	▲ 0.08	▲ 0.93	▲ 0.66	▲ 0.99	▲ 0.58														
2017	3.31	1.34	1.17	2.70	1.40	▲ 0.41	▲ 0.06	▲ 0.26	▲ 0.06	▲ 1.16	▲ 0.21	0.01	5.82	0.15	2.14	4.50	3.03	1.63	0.89														
2018	2.79	3.55	3.08	2.05	1.07	4.02	0.56	3.19	0.67	2.45	0.43	14.23	3.78	0.10	▲ 0.29	0.20	0.13	0.78	0.42														
I	3.41	3.16	2.84	2.91	1.59	6.99	0.90	0.83	0.18	0.76	0.16	▲ 3.29	2.90	0.05	0.57	1.47	0.98	0.76	0.41														
II	3.42	2.29	2.05	2.82	1.47	6.40	0.89	1.06	0.23	1.09	0.20	0.05	▲ 0.70	▲ 0.02	1.37	3.11	2.05	1.27	0.68														
III	2.29	4.46	3.81	1.26	0.64	▲ 1.08	▲ 0.15	6.36	1.36	6.01	1.09	22.97	3.25	0.08	▲ 1.52	▲ 0.28	▲ 0.21	2.39	1.30														
IV	2.12	4.25	3.53	1.27	0.62	4.29	0.62	4.29	0.86	1.72	0.25	22.78	7.74	0.28	▲ 1.41	▲ 2.93	▲ 2.07	▲ 1.23	▲ 0.66														
2019 (r)	2.96	3.04	2.70	2.26	1.18	0.67	0.10	10.17	2.22	11.00	1.96	0.02	8.35	0.23	0.27	1.31	0.87	1.09	0.60														
I	1.88	2.24	2.05	1.73	0.98	▲ 2.44	▲ 0.35	7.76	1.67	8.11	1.55	2.66	6.46	0.12	▲ 0.17	1.12	0.70	1.59	0.87														
II	2.87	2.35	2.10	1.58	0.84	▲ 2.00	▲ 0.29	12.26	2.60	12.01	2.13	11.83	14.15	0.35	0.77	1.47	0.95	0.38	0.18														
III	3.33	2.09	1.86	2.57	1.32	4.45	0.61	4.32	1.02	4.67	0.93	▲ 11.00	7.69	0.20	1.46	0.06	0.06	▲ 2.60	▲ 1.40														
IV	3.69	5.38	4.65	3.17	1.57	2.34	0.36	16.51	3.50	20.50	3.18	3.21	6.08	0.25	▲ 0.96	2.54	1.71	5.03	2.67														
2020 (f)	2.54	0.20	0.18	▲ 2.52	▲ 1.31	2.85	0.40	3.82	0.91	1.47	0.29	26.62	10.42	0.31	2.36	1.08	0.69	▲ 3.14	▲ 1.67														
I (r)	2.51	1.87	1.74	▲ 1.74	▲ 0.94	3.20	0.42	6.95	1.61	5.62	1.15	20.42	14.73	0.31	0.78	▲ 2.09	▲ 1.28	▲ 3.78	▲ 2.05														
II (r)	0.35	▲ 0.33	▲ 0.30	▲ 5.21	▲ 2.72	▲ 0.89	▲ 0.12	4.11	0.97	1.56	0.31	46.22	5.27	0.15	0.64	▲ 3.44	▲ 2.15	▲ 5.35	▲ 2.79														
III (p)	3.92	▲ 0.12	▲ 0.12	▲ 1.48	▲ 0.77	3.41	0.48	4.37	1.02	2.55	0.51	31.77	8.27	0.23	4.04	3.64	2.32	▲ 3.27	▲ 1.72														
IV (f)	3.28	▲ 0.53	▲ 0.48	▲ 1.69	▲ 0.86	5.34	0.79	0.38	0.10	▲ 3.74	▲ 0.71	15.34	13.28	0.53	3.76	5.48	3.51	▲ 0.46	▲ 0.26														
2021 (f)	3.83	3.89	3.37	4.04	1.97	1.99	0.28	3.19	0.75	3.68	0.70	2.27	0.65	0.02	0.46	3.38	1.98	3.36	1.52														
I (f)	5.08	2.10	1.84	2.85	1.42	1.60	0.21	0.87	0.20	1.19	0.22	6.55	▲ 3.51	▲ 0.08	3.23	7.76	4.53	2.91	1.29														
II (f)	5.86	4.28	3.74	5.93	2.88	3.45	0.47	2.73	0.65	3.77	0.73	▲ 10.87	3.24	0.10	2.12	3.14	1.91	▲ 0.67	▲ 0.21														
III (f)	2.12	5.16	4.38	3.58	1.73	1.24	0.18	4.47	1.05	4.76	0.91	3.23	3.08	0.09	▲ 2.26	0.85	0.43	5.82	2.69														
IV (f)	2.55	3.99	3.41	3.88	1.86	1.76	0.27	4.47	1.05	5.06	0.90	9.56	▲ 0.47	▲ 0.03	▲ 0.86	2.44	1.30	4.97	2.16														

(出所) 行政院主計総処 2020年11月27日発表

(注) r：修正値、p：速報値、f：予測値

2020年第3四半期の国際収支統計

2020年11月20日 台湾中央銀行発表
(仮訳)

◆概要

2020年第3四半期の国際収支全体は、経常収支が286.5億米ドルの黒字、金融収支が191.4億米ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が94.2億米ドルの増加となった。

◆内訳

(1) 経常収支

経常収支の黒字額は、前年同期比ベースで150.0億米ドル増となった。

- ① 貿易収支は、前年同期比69.6億米ドル増加の234.7億米ドルの黒字となった。主に、リモートワークや5Gネットワークといったテクノロジー関連受注が伸びたこと、及び最新の電子部品の在庫確保需要があったことが増加の要因である。
- ② サービス収支は、16.8億米ドルの黒字となった。前年同期の18.5億米ドル赤字と比べて、旅行収支の赤字の減少が主な要因となった。
- ③ 第一次所得収支は、43.4億米ドルの黒字となった。前年同期の4.5億米ドルの赤字と比べて、対外直接投資による居住者の収入の増加、非居住者の証券投資の減少、及び銀行の対外利息支払いの減少が主な要因となった。

- ④ 第二次所得収支は、前年同期比2.6億米ドル増加し、8.3億米ドルの赤字となった。主な要因としては、労働者の海外送金の増加がある。

(2) 金融収支

- ① 直接投資は、15.0億米ドルの純資産の増加となった。このうち、居住者による対外直接投資、及び海外投資家による対内直接投資は、それぞれ45.4億米ドル、30.4億米ドルの純増となった。
- ② 証券投資は、164.8億米ドルの純資産の増加となった。このうち、居住者による対外証券投資は、主に国内ファンドや国内保険会社による海外債券投資の増加により、86.3億米ドルの純増となった。非居住者による証券投資は、主に海外投資家による台湾株式の保有の削減を受けて、78.5億米ドルの純減となった。
- ③ 金融派生商品の純資産は、主に他の金融機関が金融デリバティブの処分による損失を支払ったことによる負債の減少により、1.9億米ドルの増加となった。
- ④ その他投資の純資産は、主に銀行の海外借入金の返済と海外支店への預金の増加を反映し、9.8億米ドルの増加となった。

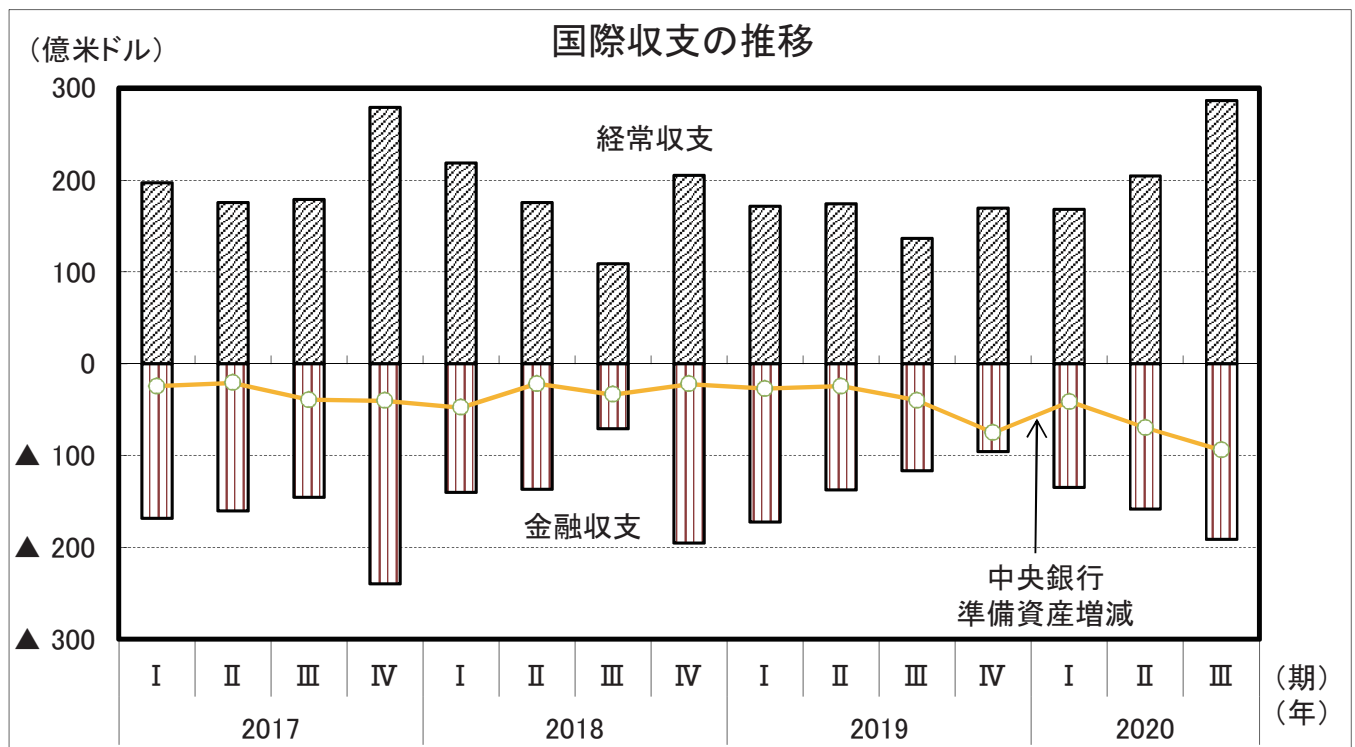
(了)

国際収支の推移

(単位：億米ドル)

	2018					2019					2020(p)			
		I	II	III	IV		I	II	III	IV	I	II (r)	III (p)	
経常収支	708.4	218.6	175.7	109.0	205.1	650.9	171.2	174.3	136.5	169.7		168.1	204.5	286.5
貿易収支	670.3	163.9	179.6	157.1	169.7	576.7	126.1	144.1	165.1	141.4		123.6	158.0	234.7
輸出	3,455.0	819.3	880.9	885.8	869.0	3,307.8	782.5	829.4	841.0	854.5		749.0	794.3	916.0
輸入 (▲)	2,784.6	655.4	701.3	728.7	699.3	2,731.1	656.4	685.3	675.9	713.1		625.4	636.4	681.3
サービス収支	▲ 66.2	▲ 13.9	▲ 23.3	▲ 22.9	▲ 6.1	▲ 51.2	▲ 9.8	▲ 12.2	▲ 18.5	▲ 10.2		▲ 6.5	7.9	16.8
第一次所得収支	137.5	77.6	26.6	▲ 16.7	50.0	154.1	62.7	48.0	▲ 4.5	47.8		59.6	45.9	43.4
第二次所得収支	▲ 33.2	▲ 9.1	▲ 7.3	▲ 8.4	▲ 8.5	▲ 28.6	▲ 7.8	▲ 5.7	▲ 5.7	▲ 9.3		▲ 8.5	▲ 7.2	▲ 8.3
資本移転等収支 (▲)	0.6	0.0	0.0	0.1	0.6	▲ 0.0	0.0	0.1	▲ 0.1	▲ 0.1		0.1	▲ 0.0	▲ 0.1
金融収支 (▲)	542.2	139.9	136.5	70.5	195.3	522.3	172.6	137.2	116.6	95.6		135.0	158.6	191.4
直接投資 (▲)	110.6	18.3	▲ 7.5	41.1	58.7	35.5	1.2	20.5	6.9	▲ 3.8		13.7	26.2	15.0
証券投資 (▲)	840.3	297.9	231.7	124.7	186.0	464.0	127.6	104.4	219.6	12.4		220.3	172.6	164.8
デリバティブ(▲)	16.4	▲ 0.0	4.6	10.5	1.2	25.0	▲ 2.3	18.6	6.0	2.7		11.0	4.3	1.9
その他 (▲)	▲ 425.1	▲ 176.3	▲ 92.2	▲ 105.9	▲ 50.6	▲ 2.3	35.6	▲ 6.3	▲ 115.9	84.3		▲ 110.1	▲ 44.5	9.8
中銀準備資産変動(▲)	125.0	47.6	21.6	33.6	22.2	166.6	27.3	24.5	40.0	74.8		41.3	69.6	94.2

(出所) 2020.5.20 中央銀行発表 r: 修正値 p: 速報値



2020年コロナ禍における台湾食品関連業界情報

丸虎国際顧問有限公司 歐元韻

ハッピー牛イヤー！

2020年の年末に発表された日本の今年の漢字は「密」でしたが、台湾は「疫」という漢字が選ばれました。全世界を巻き込んだのコロナウイルスの発生は、ここ台湾でも各方面に大きな影響を及ぼすこととなりました。台湾の食品関連業界における動向を5つのテーマに沿ってレポートしたいと思います。

1. コロナ禍によって購買がどの様に変化したか？

台湾でも、ここ数年間ですっかり EC サイトや EC モールを利用したネット販売が定着した矢先での今回のコロナ禍です。その為、現在一部の消費者達はできるだけ人混みを避ける意味でオンラインショッピングを利用したり、また現在のスマホ世代が確実に中高年に達する近い将来には今迄以上に多数のアイテムがオンライン上で取引されることは確実です。消費者がネット販売で購入した商品の受け取りを取り次ぐ場としての役割を果たすコンビニエンスストアでも、以前の取り扱い商品は生活雑貨類や衣服、靴等がメインでしたが、最近では冷凍食品の海鮮類を含めた食料品の割合が増えてきました。ここで少し説明しておきたいのが、台湾の一般消費者はネット上で商品を購入した際、その配達先を自宅近くのコンビニエンスストアにして商品を受取る人達が少なくありません。台湾のコンビニエンスストア密度は世界二位ですので消費者にとっては有難い受け取り代行サービスです。

2. 今後、購買はどの様になると予測されているか？

台湾の消費者にも生活内でのデジタル化が既に浸透しております。政府、企業ともにスマートフォンの普及率を非常に重要視しており、特に企業では販売戦略の一環として、インターネット、即ち消費者のスマートフォンを通じた各種情報、サービスの提供等を積極的に行っております。オンラインショッピングの際に使用される機器も、現在では購買者の6割以上がスマートフォンを利用しているの購買です。また、スマートフォンを使つてのQRコード、バーコード等のキャッシュレス決済利用者も増加しており、今ではネットバンクの利用者の内、7割がスマートフォン向けアプリをインストールしてネットバンクを利用しているとのことです。この様に台湾でも人々の日常生活、特に消費面においてもデジタル化が浸透してきております。消費動向を研究する専門家達も「インターネット、ネットバンク、スマートフォン」は、現代の台湾の人達が自身の消費行動をコントロールする上で欠かせない、三つの必需要素と位置づけています。その為、消費者の購買スタイルは今後益々オンライン上でのショッピングに移行していくことが予測出来ます。2016年に発表されたニュース記事によりますと当時25～34才迄の人達はスマートフォンの保有率が100%であり、台湾の全世代を対象としてみても82%の人達がスマートフォンを利用しているとのことでした。因みに少々乱暴な個人的推論ですが、台湾政府の統計結果では2020年11月末時点での台湾の総人口数は2,356万人強です。8割の人達にスマートフォンが浸透していると考えると、約1,885万人近く

の人がスマートフォンを利用していることが推測されます。台湾の10歳～64歳迄の合計人口が約1,780万人いますので、これらの幅広い世代を対象に各企業は自社製品のターゲットとなる年齢層を見極め、消費者の購買へ繋がるよう創意工夫を凝らしたマーケティング戦略がSNS上で繰り広げられております。リサーチ会社の調査結果でも、化粧品、電化製品等の分野で新製品が市場に登場すると、まずは試してみたいという積極的な購買意欲を抱く台湾の消費者が少なくないのに対し、食品飲料関連分野では新製品に対して保守的な態度を示す消費者が多いというのが台湾の現状です。台湾では昔から食に対する安全性が常々ニュースで採り上げられる等、台湾の人達はこの手の問題に対し非常に敏感です。その為、ある意味でブランド志向の傾向が強く、その傾向は年々強まってきているようです。

3. コロナの影響で日本食品が現地でどの様な影響を受けているか？

コロナの影響と言うことでは、物流面での混乱も忘れられません。台湾の食品輸入規定は煩雑化しており、そこにきて今回のコロナ禍ですので荷物がスケジュール通りに届かなかったケースをデパート等の催事会場で幾つか見受けました。但し、台湾で定着しております日本商品展、物産展等では、日本に行けない台湾の人達の為に例年以上の創意工夫が見受けられた様に思います。ある物産展では、今迄は生の青果類を取り扱ってきた輸入商社が冷凍食品、高級デザート、漬物類、ご当地グッズ（文具、キャラクター類）等も取り扱い催事の盛り上げと自社の路線転換も図っておられました。個人的に目を引いたのは、カキフライは従来と比べると、2～3倍のサイズで大型化されており、特にこちらの輸入商社が輸入されたグラタンクリームコロケも、かにの特色をよくとられたパッケージが目につきます。牡蠣フライ、練り製品はボリューム、パッケージ等以外にも、「お

好み焼きとうふちくわ」といった思わずどのような味かと興味をそそられる従来の定番商品とは異なる新鮮な商品でした。いち消費者として見てもその違いに納得させられました。大型量販店カルフルや新光三越でも例年以上に力を入れた日本商品展が催される等、今回のコロナ騒動でも台湾の人達の日本商品に対する印象の良さは変わることがないことを実感しました。日本からの食料品関連の輸入実績でも、経済部の集計した2019年度と2020年度における11月迄の輸入実績を比較した場合、日本からの輸入製品で、食品類と関連する項目として、調整食品、飲料、酒、お酢及びタバコ類がひとつのカテゴリーとしてまとめられ、上位の機械化学関連製品について、トップから9番目に輸入実績額の多い分野として記録されております。勿論その金額も前年度と比較しても19.3%のアップで、こうした意味からも依然日本製品に対する根強い信頼を感じとることができます。また参考までに海苔類における2019年度と2020年度の11月迄の日本からの輸入実績については4.6%のアップ、オレンジジャムは550.84%のアップとその集計結果が発表されております。

4. コロナの影響で輸入食品（日本食品）のビジネススタイルがどの様になっているか？

コロナの影響で日本に旅行出来ない状況から、観光業界でも物販、日本食品を取り扱うケースが現れております。旅行展示会場では、売込み旅行先におけるご当地商品の販売に力を注ぐ等、従来の食品業者とは異なる切り口で新たなビジネス展開を図っております。また直接食品業界とは繋がらないかもしれませんが、先日も台北駅広場で台湾鉄道による国際駅弁美食展が開催され、日本の鉄道会社もローカルのケータリング業者に依頼して日本の駅弁を販売したことが話題になりました。この様にイベント的にはコロナの影響で以前にも増した企画で盛りあげようとする気運が見受けられます。勿論、これは諸外国と比べると台湾

はまだコロナ患者の発生状況が落ち着いているからでもあります。

5. 日本製品（食品）に対しての購買事情

台湾のデパートやスーパーの食品売り場で目立つ日本の食品類は、菓子類、飲料類、果物類だと思います。個人的には「青森りんご」が他の外国産よりも甘くて美味しいので気に入っていたのですが、先日も台湾の最大手「全聯」スーパーマーケットでも販売されていたので少し驚きました。「全聯」スーパーマーケットの方針は、日本製商品は仕入れ価格が高くなるので自社の方針に合わないとの姿勢であり取り扱わなかったのですが、ここにきて従来の薄利多売方式に加え、粗利の面での見直しも計られているからだとの意見も聞いております。また知り合いのセブンイレブン店長は自身の店舗で人気のある日本商品は、明治製菓のチョコレート類、ドリンク類ではキリンビバレッジ社の午後の紅茶シリーズ、また日本製のカップラーメン類も根強い人気を誇っていると、そのインタビューで答えてくれました。ところで弊社でも日本製品に関する商談会のお手伝いをすることがあります。現在、台湾のバイヤー達が関心を抱く日本製品としては、各社のバックグラウンドによって求める商品が異なってきます。至極当たり前のことですが、某 EC モールのバイヤーは冷凍海鮮類を探しているとか、別のバイヤーではアイスクリームなら興味がある等、各社様々な要望がございます。先日のフードタイプ見本市でもケーキ類を探していた台湾企業のバイヤーに

は、二社のケーキを紹介しましたが、彼は味の比較は行わず、ネットショップ及びスーパーマーケットでの販売に適した包装が施されているのはどちらの商品かとの観点から判断を下しました。彼が選んだ商品は贈答用に向けた商品より一般消費者向け売り場での陳列に適した商品でした。またあるバイヤーは注文数に対応できるだけの生産体制が整っていない企業の商品は最初から除外するとのことでした。これは某日本人バイヤーの方が述べた感想ですが、台湾の一般的バイヤー達の考え方は、極端に言えば自分の選ぶ商品に対する思い入れがそれ程強くなく、じっくりと育てても売ると言う様な日本的考え方を持ち合わせていないと感じておられます。このことは逆に言えば、ビジネスとして、売れる、売れないの結果を比較的早く求める台湾企業のスタイルに通じる考え方もあり、台湾企業とのビジネスが単発で終了してしまうケースが多数あることでも証明されております。

まとめ

台湾の消費者はスマートフォンの普及率が高く、食の安全に対しては、ある意味で日本より敏感かつ厳しい見方をする人が多いかもしれません。今後将来的には、一般消費者の購買については、インターネット上で、マーケティングから販売まで完結させることができる手法を日本企業が行えれば、大きなビジネスチャンスになるかもしれません。

第7回：日台連携による金属産業クラスターのグローバル戦略 ～燕市及び公益財団法人つばめいと取り組みから《後編》

昭和女子大学ビジネス研究所 根橋玲子
法政大学グローバル教養学部 福岡賢昌

1. はじめに

本連載では、日本や台湾の公的支援により、台湾企業とのアライアンスに成功した日本の中小企業や関連機関等におけるキーパーソンインタビューを実施し、その取り組みの紹介及び分析を行っている。第6回目の本稿前編では、日本有数の金属加工クラスターであり、金属製品・部品の出荷額ベースで日本第一位を誇る新潟県燕地域に焦点を当て、燕市や関連団体、そして金属加工産業を担う企業の紹介や事業分析及び日台連携の展望について述べた。

後編となる本稿は、公益財団法人つばめいと代表理事山後春信氏及び専務理事若林悦子氏、株式会社玉川堂番頭／株式会社つくる代表取締役山田立氏、燕市産業振興部商工振興課課長補佐山崎聡子氏、燕市産業史料館主任学芸員／FACTARIUM コンシェルジュ齋藤優介氏に対して、2020年11月25日に行ったヒアリングから得た情報及び関連資料等を参考に、燕地域の金属加工産業の優位性と台湾との連携可能性について論じたものである。

2. 燕市産業史料館～江戸時代から続く燕の金属加工産業の歴史を紐解く

燕地域は、1900年前半から「金属洋食器の町」として世界的に有名である。古来、信濃川氾濫による度重なる洪水災害により困窮していた農民の生活を救うため、江戸から和釘鍛冶が招かれ、農民の副業として和釘づくりが奨励されたことが、現在の燕地域の金属加工産業の基盤となった。その後、和釘、錠前、鋸の目立てに用いる鉤（ヤスリ）、江戸からの注文に応える煙管（キセル）、携

帯用の筆記用具である矢立（ヤタテ）も生産されるようになり、燕地域は金属加工の産業集積地となった。

「燕市産業史料館」は、江戸時代から連綿と続く、こうした燕の金属加工産業の歴史と変遷について、地域内外に広く発信し、次の世代に伝承することを目的として、1973年に開館された。日本で最初に「産業史」に焦点を当てた史料館である。二階建ての本館には、江戸時代から続く燕産業の起源である金属加工を主体としたものづくり技術（燕ブランド）の説明や展示が行われている。特に本館一階では、「燕の金属産業 歴史と技術」と題し、金属加工産業集積を育んだ風土や歴史、そして「職人の技」に焦点を当てた作業現場の復元展示や作業工程が、図解や映像等により紹介されている。

燕地域は金属洋食器と共に、金属ハウスウェアの出荷数も日本一であるが、この金属ハウスウェアの製造技術は、江戸時代に始まった「鉋起銅器」製造の金工技法が発祥とされる。鉋起銅器は、銅を金鉋で打ち延ばし、打ち縮めて形をつくる鍛金技術を用いた器である。江戸時代の元禄年間初期に、弥彦山麓で間瀬銅山が発掘され、1764年～1772年（明和年間）に銅の精錬工場の稼働が開始した。これにより、燕地域には大量の良質な丁銅が供給され、同地では銅鍛冶も始まったことで、燕には、会津や仙台から煙管や銅器製造の職人が来訪するようになった。そして、当地の職人へこうした技術が伝承され、煙管や銅鍋、銅ヤカン、爛つけ鍋等の銅器製造が行われたことから、江戸時代後期には、金属加工産業が重要産業となった。

さらに、本館一階では「象徴展示」として、鉋

起銅器の作業場や職人が実際に使用し、工房で使われた道具が復元され展示されている。口打出湯沸の製作工程の映像が流され、玉川堂五代目玉川覚平氏作の銀銅二重口打出湯沸も展示されている。本館二階の「燕の金属工芸 銘品ギャラリー」では、鍍起銅器や煙管、彫金作品のコレクションが展示され、「燕の職人と銘品」では、江戸時代から継承されている技術や、鍍起銅器職人、煙管職人、彫金職人等、伝統工芸品を生み出す職人の紹介が行われている。そして、これらの日用品の製造に必須である燕の伝統技術は、現在、美術工芸品として世界的に評価されている。

1873年以降、玉川堂の鍍起銅器は、明治政府の輸出奨励策により、海外の博覧会に出品されてきた。当時は、ジャポニズムという日本ブームの最中であったことから、海外で人気を博し、日用品から美術工芸品へと変貌していった。同館では「鍍起銅器の美の世界」として、玉川堂の「鍍起銅器」のコレクションが展示され、その中には間瀬銅山で産出される、緋色が美しく品質も優れている銅で製造された「花瓶古代瓦金銀象嵌」（玉川堂4代目玉川覚平作）もある。

写真1：人間国宝・玉川宣夫氏作「木目金花瓶」



出所：玉川堂にて筆者撮影

模様が木目状に見える「木目金（もくめがね）」

は、銀・赤銅・銅などの異種金属を10～30枚程度積み重ねて板状に延ばし、表面を削って模様を作る技術である。鍛金技法の中でも特に難易度の高い、この木目金技術を継承する、人間国宝・玉川宣夫氏（以下、宣夫氏）の作品「木目金花瓶」も同館に展示されている。宣夫氏は玉川堂に入社後、上京して2年間、関谷四郎氏に内弟子として学んだが、木目金技術は燕の職人たちから学んだ技が礎となっているという。この木目金技術は、宣夫氏から玉川堂匠長の玉川達士氏（宣夫氏のご子息、以下、達士氏）に受け継がれており、達士氏のご子息も、玉川堂で職人として製品制作を行っていることから、木目金技術は確実に次世代へと継承されているようである。

写真2：木目金の器を制作する玉川達士匠長



出所：玉川堂にて筆者撮影

1984年に開館となった丸山コレクション「矢立煙管館」には、燕市出身で煙管製造業を生家とする丸山清次郎氏（1900～1982）が生涯をかけて収集した、煙管煙草入組物55点、煙管115点、矢立269点のコレクションが展示されている。ま

た、2008年に増築された新館の「一般展示室」では、江戸時代から続く燕の金属産業の歴史を俯瞰し、和釘から始まり、金属洋食器・金属ハウスウェアを経て、新素材、新技術を活かした金属加工地へと変貌した地場産業の歩みを伝えている。また、同館の「日本の金属洋食器室」では、明治から始まる燕の金属洋食器の歴史を、文明開化以降の日本の食文化の変遷と照らし合わせて鑑賞できる。特に、「伊藤豊成コレクション 世界のスプーン館」では、世界のスプーンに魅せられた東京大学病院皮膚科医師／伊藤医院院長の伊藤豊成氏が収集した5000本におよぶ世界のスプーンコレクションが6つのエリアで紹介されており、アンティークスプーン等、歴史的に貴重なスプーンが展示されている。さらに、「ものづくり発見室」では、洋食器工場でのスプーンの製造工程を映像で紹介している。

なお、2019年4月19日のリニューアルオープン時に新設された体験工房館では、鋸目入れやぐい呑み製作、スプーンの酸化発色等、ものづくり体験ができる他、インバウンド産業観光を受け入れられるよう、日本語、英語、中国語での案内等も整備された。

3. 燕の金属加工技術を世界に発信～「FACTARIUM」の取り組み

燕市産業史料館の主任学芸員を務める齋藤優介氏（以下、齋藤氏）は、燕で生まれ育ち、京都造形芸術大学で文化財科学を専攻。美術・工芸・文化財の専門家である。大学在学中、イタリアでの発掘調査や奈良元興寺文化財研究所にて古墳時代の金属器の研究をする等、産業史や歴史建造物にも造詣が深い。大学卒業後は、新聞記者、中学校の美術教師を経て、新潟県燕市産業史料館で2003年より当職に就き、17年間にわたり、燕の産業史、伝統工芸の歴史、工芸を中心とした企画展示を企画・立案している。また、2017年より

市観光協会にて観光開発を行う等、産業観光にも詳しい。京都や海外の美術を研究していた齋藤氏は、燕市で博物館の学芸員となったことで、改めて知る燕の産業文化の歴史の面白さに魅かれ、現在は産業文化のルーツを追い求めている。

写真3：燕市産業史料館 齋藤優介
主任学芸員



出所：筆者撮影

一方、前編で紹介した公益社団法人つばめいと（以下、つばめいと）では、国内外の大学とインターンシップ事業を展開し、インターンシップの受け入れ企業と日々連携を試みているが、つばめいととは、このコロナ禍の状況でも、国内外の企業とのビジネス連携を求める燕企業の期待を受け、2020年10月27日に台湾とのオンライン商談会を開催した。この商談会では、つばめいとから派生した民間企業、株式会社つばめいとが作成した、ビジネスマッチングサイト「FACTARIUM」(<https://factarium.jp/>)が公開された。「FACTARIUM」は、「技術を探す。パートナーに出会う。」をテーマとして、分業による製品づくりで各企業が個々の技術を磨き上げ、唯一無二の金属加工の技術集積地

へと発展してきた燕市の特徴を「見える化」したものである。なお、株式会社つばめいと代表取締役は、つばめいと山後代表理事が兼務している。

燕産業史の専門家である齋藤氏は、この「FACTARIUM」のコンシェルジュに任命され、江戸時代から独自の発展を遂げた燕における金属加工の産業文化の背景を踏まえたインタビューを各関連企業に行い、そこから得た様々な情報を研究者の目線で世界に向けて発信している。齋藤氏によれば、「燕市の大きな特徴は、町全体がひとつの工場のように動いていること」であり、「鍛造、精密板金、研磨、溶接、表面処理など、無数の技術が今現在も進化し続けている」という。FACTARIUMは、こうした金属加工技術を集めたビジネスマッチングサイトとして、燕企業の高度な金属加工技術、品質保証や納品保証に対する考え方、企業哲学、新商品等についての動画をインターネットで365日24時間、世界に向けてタイムリーに配信している。また、燕市とつばめいとは、つばめいとのリソースを活用した国内外の主要大学をはじめとする教育機関との連携により、金属加工の英知が集う産地を目指し、イノベーション創出に繋がりたいと考えている。なお、FACTARIUMはまた、技術・産業のアーカイブも行っており、燕の産業資産を未来に伝える役割も担っている。

4. 架け橋プロジェクトを活用した公益社団法人つばめいとと台湾との連携とMOU締結

地域産業集積の育成や底上げ等を目指すつばめいとは、コロナ禍において渡台できない状況下においても、前述したように、燕市IoT推進事業及び加工技術の情報発信サイト「FACTARIUM」を中心として、産官学連携による新産業・ビジネス創出を目的としたプラットフォームを構築している。また、昨年から昭和女子大学現代ビジネス

研究所「燕・台湾プロジェクト」との連携事業により、2020年1月11日～13日まで台湾に出張し、台日商務協進会、開南大学、桃園市工商発展投資策進会、桃園市政府観光局を訪問した。そして、燕市とつばめいとは、2020年度「日台産業協力架け橋プロジェクト」に採択され、現在、「新潟県燕市／台湾桃園市の産学官連携による技術連携プロジェクト」として、台湾・桃園市と燕市との産業交流連携を進めている。

1) 台日商務交流協進会とのオンライン商談会及びMOU締結

2020年度における日台産業協力架け橋プロジェクトの成果の一つは、2020年10月27日「台北世界貿易センター2階第5会議室」と「つばめいと会議室」とをオンラインで繋いで開催された『2020台湾・新潟／燕ものづくりオンライン商談会・MOU締結式』（主催：經濟部国際貿易局、台日商務交流協進会 共催：燕市役所、公益社団法人つばめいと、昭和女子大学現代ビジネス研究所台湾・燕プロジェクト）にて、「つばめいと」と「台日商務交流協進会」との間で、貿易・産業協力の相互交流を目指すMOU（基本合意書、覚書）が締結されたことである。

当日は、台日商務交流協進会鄭世松最高顧問、經濟部国際貿易局簡志宇経済副参事、日本台湾交流協会台北事務所星野光明首席副代表が台湾会場から、公益社団法人つばめいと山後春信代表理事、新潟県燕市産業振興部遠藤一真部長が燕会場から、そして昭和女子大学理事・キャリア支援センター長磯野彰彦教授が東京会場から出席した。

またMOU締結式開催後においては、協進会会員と燕企業7社（長谷川挽物製作所、株式会社阿部工業、株式会社カンダ、株式会社新越ワークス、株式会社エステーリンク、株式会社ゴトウ溶接、株式会社大泉物産）によるオンライン個別商談が行われ、活発な意見交換が行われた。

写真4：公益社団法人つばめいとと台日商務協進会のMOU締結式（左から、經濟部国際貿易局簡志宇經濟副參事、台日商務交流協進會鄭世松最高顧問、日本台湾交流協會台北事務所星野光明首席副代表、スクリーンの燕会場前方に左から公益社団法人つばめいと山後春信代表理事、新潟県燕市産業振興部 遠藤一真部長）



出所：台日商務交流協進會提供

2) つばめいとと開南大学、桃園市政府工商發展投資策進會とのMOU締結

2020年12月9日には、「開南大學行政大樓S505會議室」と「つばめいと會議室」をオンラインで繋ぎ、「桃園市工商發展投資策進會、開南大學、つばめいとの間でMOUの締結式及びオンラインセミナー」が開催された。当日の司会進行は、開南大学日本交流代表の趙順文榮譽講座教授、孫愛維副教授及び王秋陽助理教授が務めた。日本側からは、台湾交流協會東京本部荒井浩部長、鈴木力燕市長（議会中のためビデオ参加）、燕市産業振興部商工振興課山崎聡子課長補佐、つばめいと山後春信代表理事、昭和女子大学現代ビジネス研究所研究員／台湾・燕プロジェクトリーダー根橋が出席した。また、桃園市からは、高安邦副市長、桃園市工商發展投資策進會陳家濬總幹事、開南大学梁榮輝校長、

長、桃園市工商發展投資策進會陳家濬總幹事、范鈺賓幹事が、開南大学からは梁榮輝校長、高立箴商學院長、趙順文元文學院長、吳圳男組長、顏嘉信組長が出席し、産学官による燕と桃園間の産業交流に関するMOUが締結された。

写真5：公益社団法人つばめいと・開南大学・桃園市工商發展投資策進會のMOU締結式（左から、桃園市高安邦副市長、桃園市工商發展投資策進會陳家濬總幹事、開南大学梁榮輝校長）



出所：開南大学提供

また、オンラインセミナーでは、楊勝評觀光局長の挨拶、桃園市内の貿易投資の現状や観光についての動画が放映され、齋藤氏からは、前述したFACTARIUMの紹介、山田立玉川堂番頭からは、燕市の「KOUBA」の魅力と産業観光の可能性をテーマとしたインバウンド産業観光を推進する「株式会社つくる」の事業紹介が行われた。その後、コロナが収束した暁には、「燕市及びつばめいとが台湾を訪問し交流を行うこと」や、「桃園市政府や開南大学から燕市を訪問すること」が相互に確認され、セミナーは終了した。

6. まとめ

燕の金属加工産業は、生産技術の向上や多能工化により、新分野や新産業への展開が行えるよう、

業界全体で支え合っている。一方で、燕には、顧客ニーズに合わせた新製品開発や弛まない技術革新によって、トップニッチとして存在している企業も多い。こうした製品は高品質かつ機能的であり、欧米諸国の他、ASEAN等、世界各国に輸出されている。

燕市及びつばめいとは、2020年度日本台湾交流協会事業「日台産業協力架け橋プロジェクト」を通して、台湾・桃園市と燕市との産業交流連携を行っていることは前述したが、今後は「FACTARIUM」を中心とし、IoT分野における産官学での新産業・ビジネス創出を目的としたプラットフォームも構築していく予定である。また、桃園市政府が推進する「IoT・医療機器・医療用具連盟」との連携についても、今後検討を行う。現在、燕市でも医療機器研究会が定期的開催されており、IoTと医療機器産業を連携した医療機器の共同開発等のニーズが高まっているからである。近い将来、それらの分野でビジネス交流が行われることが期待される。

江戸時代から重層的に伝承技術が発展・集積した燕の金属産業には、燕市の産業資産を広く伝える燕市産業史料館やFACTARIUMの取り組みによって、イノベーションの創出や海外展開の加速等、時代に合わせた変化が見られる。さらに、燕市商工会議所工業部会（会長：株式会社阿部工業

代表取締役阿部貴之氏）と台湾經濟部台日産業連携推進オフィス（TJPO）は、既に4年間にわたり、定期的に商談会の開催を行っており、これまで数多くの商談実績を残してきた。今年度も10月にオンライン商談会が開催され、活発な商談が行われた。燕市内の商工団体は、日本台湾交流協会や台湾經濟部の支援を受けつつ、独自で台湾と繋がり始めており、燕市役所でも台湾と地域団体との連携を引き続き支援していく予定である。

地域企業が牽引した燕地域と台湾との連携の行方は、産学官の各方面に広がりを見せており、今後の更なる展開や発展が期待される。

（参考文献）

- 荒澤茂市（1997）「燕市産業の起源と変革」（榊荒澤製作所発行）
日本金属洋食器工業組合（2011）『カトラリー検定公式テキストなるほどカトラリー』
- 根橋玲子、福岡賢昌（2020）【連載】『「台湾と繋がる地域産業～地場産業クラスターや地域企業の事例から」第6回：日台連携による金属産業クラスターのグローバル戦略～燕市役所及び公益財団法人つばめいとの取り組みから《前編》』日本台湾交流協会発行「交流」2020.11 No956
- 燕産業史料館：<http://www.tsubame-shiryokan.jp/>（2020年12月10日アクセス）
- 燕三条 工場の祭典：<http://kouba-fes.jp/>（2020年12月10日アクセス）
- FACTARIUM：<https://factarium.jp/>（2020年12月10日アクセス）

劉銘傳と台湾 清国統治時代末期と鉄道建設の意義



片倉 佳史（武蔵野大学客員教授・台湾在住作家）

今回は日本統治時代を迎える以前の台湾について述べてみたいと思う。1895（明治28）年、台湾は日本の領土に組み込まれたが、その前夜というべき時期の様子はあまり知られていない。今回は揺れ動く1880年代の東アジアと台湾、そして、初代台湾巡撫（知事）となった劉銘傳と鉄道建設について述べてみたい。

劉銘傳という人物

劉銘傳（りゅうめいでん）は台湾史を学ぶ上で欠かすことのできない人物である。一般的には「台湾に電灯をもたらした人物」として知られており、台湾における郵便の創始者でもある。また、鉄道や道路の敷設に熱心で、衛生事情の改善にも努めた。台北には劉銘傳の名前を冠した大学があるほどである。

台湾史における劉銘傳の存在は輝かしいものがあり、多くの書籍が刊行されている。劉銘傳はもともとは身分の低い人物で、匪賊に身を置いていた時期もある。中国安徽（あんき）省合肥（ごうひ）に生まれ、幼少期は貧しい暮らしを強いられしたが、1851年に洪秀全（こうしゅうぜん）が太平天国の乱を起し、社会が混乱すると、同じく合肥出身の李鴻章（りこうしょう）の淮軍（わいぐん）に入り、討伐側に就いて活躍する。ここで曾国藩（そうこくはん）に見初められ、頭角を現わすようになった。

しかし、功をなして爵位を受けた劉銘傳は、郷里に戻り、ここに籠ってしまう。この間の動きは謎に包まれており、空白の時間となっている。記録によると、故郷に家を建て、周囲にたくさんの花を植えていたという。そして、書院を設けたり、祖廟の修繕などを行っていたとされているが、実際は、貧困ゆえに学業を続けられなかった過去

を憂い、勉学に没頭していたと言われる。まだ40歳に達しない青年は、自宅に文人や儒家たちを招き、学問に勤しんでいたのである。

1856年にアロー戦争（アロー号事件）が起こり、1858年6月に清国は英仏をはじめとする欧米列強と天津（てんしん）条約を結んだ。この条約によって基隆港が1863年に開港となったが、1884年にはベトナムの領有を巡って清仏戦争が勃発。フランス軍はアメデ・クールベ提督率いるフランス極東艦隊を台湾に派遣し、基隆湾を攻撃した。

1884年8月5日、劉銘傳は再び登用され、台湾へと向かった。フランスは基隆を砲撃した後、上陸を試みたが、劉銘傳率いる援軍の到着によって阻止されることになった。

フランス極東艦隊は台湾からは追い払われたものの、その後、福州の攻略に転じる。そして、1884年8月23日の馬江海戦で、清国福建艦隊がわずか1時間ほどで22隻も撃沈されるという惨劇が起きる。この時の清国軍水兵の死者は3千名を超えたという。

イギリスが香港を拠点としたように、東アジア方面進出の拠点として、台湾に着目していたフランスは、再び台湾攻略を試み、この時は戦線を基隆湾から滬尾（こび・現在の淡水）にまで拡大させた。この戦役は「滬尾戦役」と呼ばれ、ここでも清国は台湾上陸の阻止に成功した。現在も淡水には戦役後の1886年に設けられた滬尾砲台が

残っており、史跡として扱われている。

こうしてフランス軍は台湾上陸を諦めたが、膠着状態は長らく続くこととなった。フランスは台湾海峡を勢力下に置き、打狗（高雄）や安平（あんぴん）を海上から封鎖することで、台湾を封じ込めたのである。

1885年6月9日、天津条約（李鴻章・パトノートル条約）が締結され、ベトナムがフランスの保護国となった。これにより、フランスは台湾海峡の封鎖を解き、占領していた澎湖から撤兵し、清仏戦争は終了した。

余談ながら、フランスの東アジア進出は執拗なものがあり、1894年7月25日に勃発した日清戦争にも陰を落としている。1895年4月17日に締結された下関条約の交渉の席において、清国全権大使の李鴻章との折衝に当たっていた伊藤博文と陸奥宗光（むつむねみつ）は、密かに澎湖（ほうこ・ほうこ）へ軍隊を派遣し、3月26日に混成支隊が媽宮（現在の馬公）湾を占領した。これが交渉を有利に進めるきっかけになったが、それは、フランスが澎湖海域に侵入してくることを警戒したためとも言われている。



基隆市内にあるフランス人墓地。クールベ（クールペー）提督の墓地。『台湾大観』より転載。

低迷する清国と洋務運動

清仏戦争で清国は自らの実態を世界に晒すこととなり、腐敗した政治と旧態依然とした支配体制の終焉は確実なものとなった。これを機に、フランスのみならず、イギリスやアメリカなどは野心を隠さないようになり、同時に、台湾の地理的重要性が再認識されるようになった。そこには新興国・日本も深い関わりを持っていた。

1871年に台湾に漂着した宮古島島民遭難事件と、その後の日本軍の台湾出兵を受けて動揺した清国は、沈葆楨（しんほてい）を派遣し、台湾経営を強化したが、それ以来とも言うべき新しい政策を練る必要に迫られた。

当時、清国内では洋務運動が起こっており、李鴻章などを中心に各種改革が進められていた。洋務運動は1860年代に始まり、欧米の先進的な科学技術を導入し、清国の国力増強を目指したものである。自強運動とも呼ばれ、「中体西用」（中華の実体を保ちつつ西洋の手法を用いる）をスローガンとして進められていた。

当時は清国第10代皇帝の同治帝の時代だったが、幼少であることを理由に西太后が実権を掌握し、皇帝の背後から「垂簾聽政（すいれんちょうせい）」を行っていた。それでも、官僚たちは軍隊の近代化と指揮権の統合を進めていた。しかし、専制と腐敗の中で改革は遅々として進まず、保守的な思考が目立ち、派閥による対立も激しかった。

そこで洋務派は一策を講じた。それまで福建省に属していた台湾を一省として扱い、台湾省とすることである。そして、分離した台湾省の巡撫（知事）に、洋務派の旗手とも言うべき劉銘傳を送り込んだのである。

劉銘傳は清仏戦争が終結する直前、1884年10月29日に福建巡撫となっている。翌年10月12日に台湾が一省として独立。台湾は清国の20番

目の省となった。初代台湾巡撫には劉銘傳自身が就いた。

当時、すでに皇帝は光緒帝の世になっていたが、依然として、実権は西太后が握っていた。光緒帝の父親である醇親王（じゅんしんのう）に対し、劉銘傳は台湾における施政に制限を加えないことを直訴し、許されたという風聞も存在しているのが興味深い。

つまり、劉銘傳はさまざまな妨害に遭いやすい清国本土ではなく、新天地である台湾で、思うままに改革を行なおうとしたのである。時に49歳。その気概は熱く、台湾省が全清国の模範となることを目指していた。赴任に当たり、気持ちが揺らぐからと、あえて家族を郷里に残し、単身で台湾に向かった。



初代台湾巡撫となった劉銘傳。国家中央図書館所蔵。

台湾史の中でも注目される6年

劉銘傳が台湾にいたのはわずか6年あまりである。しかし、多方面において発展の基礎が築かれたことは疑いない。軍事面を重視していたが、行政や教育、交通など、さまざまな分野で改革が進められた。

具体的には、防衛の強化、軍備の再編、そして、各種インフラの整備。台湾初となる鉄道建設や、電信ケーブルの敷設、そのほか、郵便制度や電報

の創始、炭鉱開発、学堂の設置、灌漑用水路の整備、そして電灯の整備など、枚挙にいとまがない。

当然ながら、こういった改革・刷新には莫大な資金を要する。そのため、行政機構の簡素化を推し進め、土地調査や税制の見直し、樟脳や硫黄の専売化、石炭採掘事業の官営化などを実施し、財源の確保に努めた。また、台湾で最初となる公的医療機関もこの時期に整備された。

もちろん、良い面ばかりではなく、急激な近代化による弊害もあった。特に、財源を確保するために行なった土地測量事業については、末端の官吏の不当な振舞いに民衆が立ち上がり、1888年10月に台湾中部の彰化で施九緞（しきゅうたん）の乱が起きている。この乱は数千人の民衆が集まったとされている。

理想半ばで台湾を去った

ヌルハチによる建国以来、276年の歴史を誇る大清帝国だったが、劉銘傳が台湾の地で行なった施政は最も開明的で、積極的なものだったとする意見もある。6年という短い時間を経て生まれ変わりつつあった台湾は、「清国で最も進歩した土地」と評されることもあった。

しかしながら、劉銘傳の理想は夢半ばにして終わりを迎えた。清国中央の政争に遭い、1891年6月4日をもって召還されてしまったのである。



劉銘傳の治世下、刷新と防衛の強化は同時進行で行なわれていった。現在も基隆郊外に残る清国統治時代のトンネル「獅球嶺隧道」。

劉銘傳は故郷に戻った後、1896年1月12日に病没している。そして、思い描いていた理想は、新しい統治者となった日本に受け継がれる。自らが手掛けた台湾を日本がどのように発展させていくのか、病床に伏した劉銘傳はどんな気持ちで見ているのだろうか。

劉銘傳が見た当時の台湾

1884年、すでに清国は欧米列強に国土を蝕まれ、無惨な状況にあった。戦火が続き、不平等条約に苦しめられ、そして、腐敗した官僚政治が横行する。まさに身動きが取れない中で、人々は苦しみと失意の中に喘いでいた。そういった屈辱を味わっていたこともあり、劉銘傳は国防を強く意識していた。そして、鉄道を富国強兵を担うものとして重視していた。

台湾に着任するや、台北城内に巡撫衙門を置き、ここを行政庁舎とした。その場所は日本統治時代に建てられた台北公会堂（現在の中山堂）の敷地の傍らに位置し、現在は石碑が設けられている。

劉銘傳は台湾に入った際、想像以上の混乱、そして疲弊に驚いたと言われている。長らく福建省の下に置かれていた台湾に対し、清国官憲は統治に消極的だった。人々は貧しく、衛生状態も悪い。そして、道路一つにしてまともなものはなく、不備不便という言葉そのものであった。

清国最初の鉄道

ここで、台湾ではなく、清国の鉄道建設についても記しておきたい。

清国の鉄道は1865年、同治帝の時代に誕生した。もともとは上海在住の英国商人たちが上海と郊外の呉淞（ごしょう）との間の敷設を請願したことを端緒とする。

呉淞鉄道は上海租界と港灣のあった呉淞を結ぶ約15キロの鉄道だった。英米両国は何度となく清国に鉄道建設を請願していたが、当時の清国官憲

は保守的な思考に陥っており、認められることはなかった。そして、清国の民衆は汽車を不気味な存在として忌み嫌った。なお、太平天国の乱を平定するためにも鉄道は有効だとして洋務派の李鴻章は支持に回ったが、やはり却下されてしまった。

そこで英米商人は事後承諾という形で工事を始めた。名目上は港に向かう新しい道路を造るということで工事が行なわれ、1876年に工事は終了。7月1日に旅客営業が始まった。

この鉄道は中国史上最初の商業用鉄道だったが、悲しい運命を歩んだ。人々は機関車を「煙を吐く鉄の車」と呼んだ。悪魔と称され、機関車が忌み嫌われただけでなく、鉄道に従事する人々を悪魔の使徒と罵り、病気が蔓延すれば鉄道のせいだと騒ぎ、身内に不幸があれば鉄道会社に賠償金を請求するなど、大騒ぎの状態だった。家畜の成長を妨げ、さらに、街を線路が貫くと、風水が悪くなると言っ、線路を剥がそうとする人が続出した。

結局、開業から一年足らずで、収拾がつかなくなってしまった。鉄道は清国に買収された上で撤去された。1877年10月20日、最後の列車が出て、清国最初の鉄道は廃線となった。この時、イギリスから持ち込まれた機関車は、長江に投げ捨てられた。追い打ちをかけるように、人々は厄払いとして爆竹を鳴らし、金紙を焚いたという。

清国最初の鉄道は実に短命だったのである。

台湾鐵路と劉銘傳

台湾鐵路の端緒が開かれたのは1887年のことだった。劉銘傳はその盟友とも言うべき李鴻章の支持を得て、工事に着手した。李鴻章もまた、清国中央で各種改革を試みている時期である。日本が台湾領有を決める8年前のことだった。

劉銘傳は鉄道敷設について、以下のように上奏している。

「台湾島は海防の要地であり、殖産興業を進め、産業発展を促し、富強を計るべきである。その目

的を果たすためには、大規模輸送機関が不可欠である」

そして、台湾に鉄道を建設する利点としては、以下を強調した。

- 1) 台湾島の南北に位置する基隆と安平（あんぴん）は砲台が築造されており、防備は整っているが、それ以外は全くの無防備である。鉄道があれば、軍隊の移動に有利である。
- 2) 中央に台湾省の省城を造るために、資材運搬に便宜を図る（これは台湾省の首府を現在の台中に設けるというプランだった）。
- 3) 台湾は河川が多く、季節による流水量の変化が大きい。これを渡る不便を解消できる。

この上奏は採用され、1887年4月28日に認可を受け、5月20日、大稻埕に「全台鐵路商務総局」が創設された。そして、ドイツ人技師ベッケルを招聘した。清国最初の鉄道がイギリス人によってなされたのに対し、台湾最初の鉄道はドイツ人によって進められたことに注目したい。清国において理不尽な振舞いを繰り返すイギリスを嫌い、清仏戦争でフランスに苦汁をなめさせられた劉銘傳は、英仏を信じ、頼ることを極度に警戒していた。そして、遅れてやってきた新興国であり、科学と技術においては絶対的な自信を持っていたドイツもまた、やはり、台湾という土地に強い関心を持っていた。両者の利害は一致していたのである。



開設当時の台北駅。駅というよりも乗降場といった雰囲気漂う。片倉佳史著『台湾に生きている日本』より。

静態保存される「骨董機関車」

台北二二八和平紀念公園の敷地内に静態保存されている蒸気機関車についても紹介しておきたい。

機関車は2両あり、左手のものは「騰雲（とううん）」号、右手のものは9号機関車と呼ばれている。いずれも1世紀を超える歴史を誇る「骨董機関車」である。

騰雲号は1887年、劉銘傳が鉄道建設に着手した際、ドイツのデュッセルドルフに本社のあるホーヘンツォレルン社から輸入したものである。基隆～台北間が開通した当年から使用されており、1895年に日本軍が接収している。

この機関車は台湾に初めてもたらされたということで、第1号機関車と呼ばれていた。「騰雲」の命名は劉銘傳によるものである。ちなみに同型の機関車はもう一両あり、2号機関車、もしくは「御風（ぎよふう）」号と呼ばれた。ただし、こちらは1928年に引退し、解体されている。

また、特別な愛称こそないものの、9号機関車も騰雲号に負けず劣らずの名車両である。騰雲号が台湾初の機関車であるのに対し、こちらは日本を最初に走った蒸気機関車なのである。

この機関車はイギリスのエイボンサイド社製で、A-3型という形式だった。1871年にブリストルの工場で製造された。1872年10月14日に新橋（汐留）～横浜（桜木町）間の鉄道が開業した際、同線を走った10両のうちの1両である。

この機関車は除籍後、台湾総督府へ譲渡されている。台湾へ送られたのは、当時は7号機と呼ばれていたこの機関車と、5号機の2両だった。しかし、5号機は海難事故に遭い、五島列島沖に沈んでしまった。そのため台湾に到着したのはこの7号機のみだった。なお、台湾に到着した際、すでに8両の機関車があったため、1906年に9号機と命名されている（後にE-9型と形式名称が

変更されている)。

9号機関車は主に高雄(打狗)と台南の間を走っていた。1926年には現役を退いたが、歴史的価値が認められ、1928年に台北新公園(現在の二二八和平紀念公園)に保存されることになった。

騰雲号については興味深いエピソードが残っている。それはこの機関車が呉淞(ごしょう)鉄道で走っていたものを廢線後に台湾に移送したという説で、これが長らくまかり通っていた。これは日本統治時代の解説板にこういった記述があったことに起因する。

しかし、これは明らかに事実と反する。この辺りの状況は、台湾に関する数々の作品を手掛けた作家の西川満による『台湾の汽車』に詳しい。自身が無類の鉄道好きだった西川は、機関車を紹介した立て看板の記述に疑問を呈している。

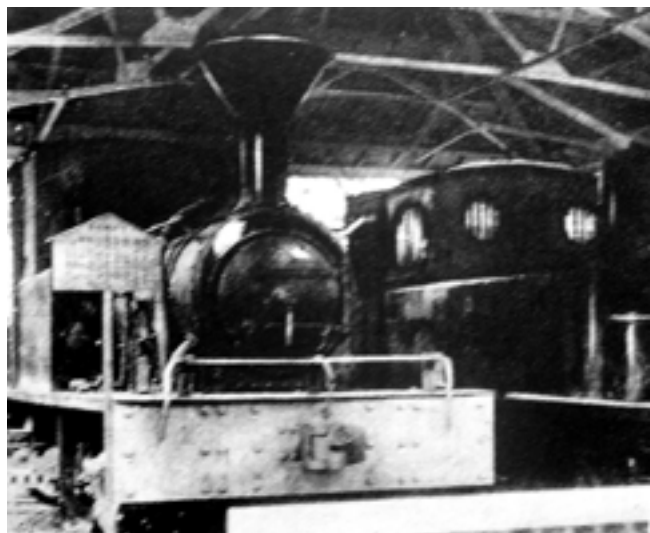
そもそも呉淞鉄道と台湾鐵路はゲージ(軌道幅)が異なり、呉淞鉄道は軌間762ミリ、台湾鐵路は1067ミリである。ここから考えても呉淞鉄道の機関車が台湾に運び込まれたというのは無理がある。線路と機関車が台湾に運び込まれる予定があったという記録はあるものの、やはり、劉銘傳の指示下、直接ドイツから購入した機関車であると考えべきだろう。



国立台湾博物館の傍らに展示されている騰雲号。台湾を最初に走った蒸気機関車である。



日本から運び込まれた9号機関車。「知られざる骨董機関車」である。日本最古参の蒸気機関車の1両。



日本統治時代からすでに保存対象となっていた蒸気機関車。現在とほぼ同じ場所に静態保存されていた(片倉佳史著『古写真が語る台湾 日本統治時代の50年』より)

鉄道工事の進捗と劉銘傳の離任

工事は1887年6月9日から始まった。まずは台北～基隆間、翌年には台北～新竹間の敷設準備も始まった。この鉄道は前者が1891年10月20日に全通し、後者が1893年10月30日に開業した。

これは全中国史上、最初の官営旅客鉄道という意味でも注目される。呉淞鉄道は外国人による民間経営の旅客鉄道であり、官営ではなく、官設でもない。これだけを見ても、当時の台湾には、清国本土では決して見られない新しい試みが劉銘傳

によってもたらされていたことがわかる。

先にも述べたように、劉銘傳自身は基隆～台北間の鉄道が開通した年に台湾巡撫の地位を離れている。1888年11月16日に工事が終了した台北～錫口（現在の松山）間と翌年開業の錫口～水返脚（現在の汐止）間の列車は見届けたはずだが、基隆から新竹までの鉄道に乗ることは叶わなかった。

劉銘傳の後任となったのは邵友濂（しょうゆうれん）だった。家柄もよく優秀で、劉銘傳とは清仏戦争の際、ともに台湾防衛にあたった盟友でもある。しかし、やや保守的な人物で、官僚的だったという評価がある。また、劉銘傳の施政は資金の調達ができずに行き詰まっており、民衆の反発を招いていた。これを受け、劉銘傳が手掛けた新政の多くを中止してしまった。鉄道建設にも消極的で、工事こそ継続されたものの、発展が鈍ってしまったことは否めない。

そして、劉銘傳が描いた理想は、新たな統治者となった日本人に受け継がれていくこととなった。基隆と台南・高雄を結ぶ縦貫鉄道（縦貫線）は1908年に完成し、鉄道は台湾の発展に大きく寄与していったのである。



騰雲号に据え付けられたホーヘンツォレルン社の銘板。

清国統治時代末期という時代と鉄道建設

劉銘傳と鉄道について考える際、最も注目しな

ければならないのは、やはり、国防と鉄道を連動させていたことであろう。フランスとの戦いの中で、自国の脆弱さを思い知らされた劉銘傳は、改革を志すも、清国の政界は政争に明け暮れ、汚職も横行していた。こういった実情の中、劉銘傳は台湾との縁を得て、ここに注目するようになった。

そして、フランスとの戦闘を経て、台湾島の西側の防備が何もなされていないことに気付く。そのため、基隆と安平の港と台湾西部の各都市を鉄道で繋ぎ、中国大陸沿岸部と台湾を連結させることを思いついた。これもまた、国防を意識した視点と言えるだろう。

さらに、鉄道建設を上奏した際には、大規模輸送のメリットを挙げるだけでなく、北からはロシアが虎視眈々と侵略の機会をうかがっていることに触れている。劉銘傳は中央に対し、ロシアが攻めてこないのはシベリア鉄道が未開通だからだと直言している。

当時、国力を強化するために大規模輸送機関の整備を急ぐのは世界の常識だった。清国も例外ではないが、本土ではそれを実現することができなかった。絶え間なく続く欧米列強の侵略に対し、清国がいかに立ち向かっていくか、その基礎を担う存在としての鉄道に劉銘傳は強い関心を抱き、台湾でそれを実現したのである。

日本が台湾を領有する1895年以前の時代は、西太后を中心とする清国の政策、洋務運動を推進した曾国藩、李鴻章、左宗棠（さそうとう）、張之洞（ちょうしどう）らの動き、また、地政学的見地から見た台湾の重要性、そして、イギリスとフランスを中心とし、アメリカやドイツ、ロシア、そして日本を巻き込んだ国際情勢など、台湾史を学び、考える意義がぎっしりと詰まっている。そして、劉銘傳が去った後に続く台湾の日本統治時代との関連性も興味が尽きないところである。

こうして台湾の鉄道は、1895年を境とし、新たなステージに向かうことになった。（次回に続く）。

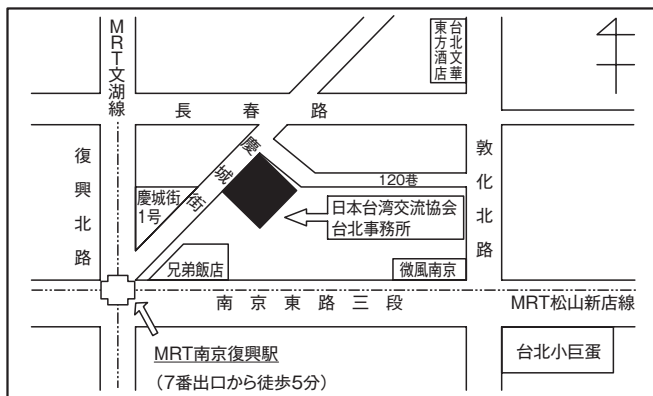
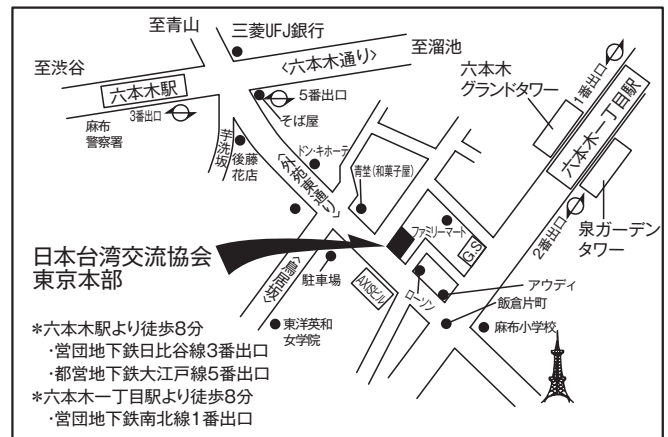
日本台湾交流協会事業月間報告

主な日本台湾交流協会事業（12月実施分）

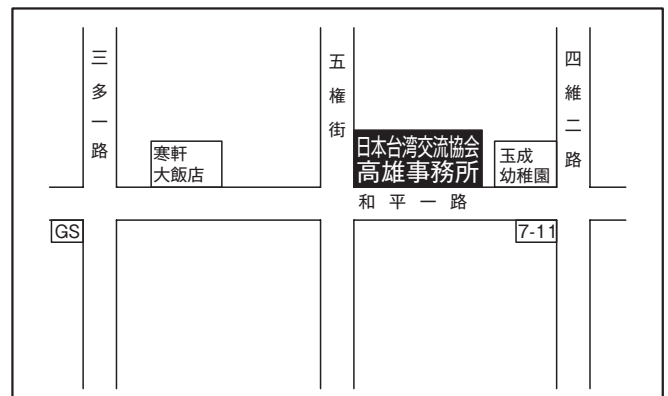
12月	内容	場所
4日、18日、25日	高雄市議会日本語講座（坂本日本語専門家）	高雄市（高雄市議会）
5日	世界図書祭り（台湾国家図書館主催、招待出展）	台北市（中正記念堂）
6日	2020年度日本語能力試験（JLPT）第2回試験	台北市ほか4都市
7日	講演（加藤所長）	屏東県（屏東大学）
9日	日台産業協力架け橋プロジェクト助成事業（「桃園市&燕市 産業交流プレゼンテーション」（共催）	オンライン開催
9日	日本語専門家派遣事業・特別授業（坂本日本語専門家）	屏東県（美和科技大学）
9日	領事出張サービス	台中市
11日	2020年語言応用教学與学習国際研究会基調講演（坂本日本語専門家）	高雄市（実践大学）
11日	AGCプレゼンテーションコンテスト（後援名義）	台中市（台中科技大学）
12日	第30回JAL日本語スピーチコンテスト台湾南部大会（加藤所長・坂本日本語専門家）	高雄市
12日	台湾日本語文学会国際シンポジウム（後援名義）	台北市（東呉大学）
13日	JAL日本語スピーチコンテスト（後援名義）	台北市（福華大飯店）
14日	日本語専門家派遣事業・特別授業（坂本日本語専門家）	屏東県（東港海事水産職業学校）
15日	グローバル協力訓練枠組み（GCTF）2020年合同委員会（共催）	台北市（台湾大学）
18日	「緬懷八田技師 重現百年風華－烏山頭大茶会 茶和天下（八田技師を偲ぶ 百年前の優美を再現～烏山頭大茶会 茶和天下）」（後援名義）（加藤所長）	台南市
20日	2020年度第5回日本語教育研修会（主催）	台北市（台北事務所）
20日	令和2年度南部日本語教師セミナー（台南）（坂本日本語専門家）	台南市
24日	日本語専門家派遣事業・特別授業（坂本日本語専門家）	台東市（台東大学）
26日	日台パートナーシップ強化セミナー（共催）	愛媛県
26日	日本語専門家派遣事業・特別授業（坂本日本語専門家）	高雄市（義守大学）
27日	2020外語教育と文化研究会基調講演（坂本日本語専門家）	屏東県（屏東大学）
30日	日本語専門家派遣事業・特別授業（坂本日本語専門家）	台南市（成功大学）

令和3年1月25日 発行
 編集・発行人 花木 出
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>
 (三事務所共通)

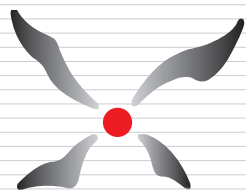
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tong Tai Plaza, 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787



高雄事務所 高雄市苓雅區和平一路87號
 南和和平大樓9樓・10樓
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734



公益財団法人

日本台湾交流協会

Japan-Taiwan Exchange Association

